

令和6年度鳥取県男女共同参画意識調査

調査結果報告書

鳥取県

目次

I 調査の概要	1
II 報告書のみかた	1
III 回答者の属性	2
IV 解説	4
V 調査結果の概要	9
1 男女平等に関する意識	9
2 家庭生活等に関する意識・考え方について	13
3 男性が女性とともに家事等に参加するために必要なこと	20
4 子育て支援に希望すること	22
5 介護支援に希望すること	24
6 性別によって男女の役割を決める考え方について	26
7 女性の働き方についての考え	29
8 女性が働き続けるために必要なこと	31
9 職業を持たない理由について	32
10 政策企画や方針決定過程への女性の参画が少ない理由	34
11 政策企画や方針決定過程への女性の参画に必要なこと	36
12 ドメスティック・バイオレンス（DV）を受けた経験と相談	40
13 性暴力被害の実態	43
14 ドメスティック・バイオレンス（DV）や性暴力をなくすためには	45
VI 参考（自由回答）	46
VII 調査票	56

I 調査の概要

1 調査の目的

この調査は、男女共同参画に関する県民の意識の変化や意向について把握し、今後の男女共同参画行政を推進するための基礎資料として活用します。なお、この調査は、昭和57年度から5年毎に実施しているもので、今回が9回目の調査となります。

2 調査の方法

- | | |
|-----------|----------------|
| (1) 調査対象者 | 鳥取県内在住の18歳以上の者 |
| (2) 抽出方法 | 住民基本台帳からの無作為抽出 |
| (3) 調査方法 | 無記名による郵送法 |
| (4) 調査項目数 | 16問（別途分岐設問等有） |
| (5) 調査期間 | 令和6年7月1日～7月12日 |

3 回収結果

発 送 数：2, 248

無 効 数¹⁾：19

有 効 回 収 数：919

有 効 回 収 率²⁾：41.2%

1) 宛先不明のため返却された件数

2) 有効回収数÷(発送数-無効数)×100

II 報告書のみかた

- 各設問での調査結果の数値は、集計対象者数「n」に対する回答率(%)で表記しています。回答率(%)は、少数点以下第2位を四捨五入し、第1位までを表記しています。また、クロス集計、限定設問(条件に合致した対象者のみが回答する設問)においても集計対象者数を「n」で表記しています。このため、各回答率(%)を足し上げても合計に一致しない(100%にならない)場合があります。
- 調査結果に用いた数値には、無回答・不明回答を除いています。また、単純集計には「答えたくない、わからない」の回答数も含んでいますが、男女別の数値・図表においては「答えたくない、わからない」の回答数は含んでいません。このため同一の設問について、単純集計時の集計対象者数「n」と性別集計などを行った際の集計対象者数「n」は必ずしも一致しません。
- 複数回答設問(「3つまで」「いくつでも」というように一対象者が一つの設問に対し複数の選択肢を選ぶことができる設問)においては、得られる回答率(%)は各選択肢に対する回答数の集計対象者数に対する百分率です。従って、各回答率(%)の合計は100%を超えることがあります。
- 図表においては、読みやすさを目的として各設問における選択肢を適宜省略化しているところがあります。設問文及び選択肢の詳細については、巻末の資料「調査票」を参照してください。
- 時系列比較を行っている部分は、過去に実施した同調査の結果を用いています。なお、調査方法、設問・選択肢の文言が異なるものについては、参考掲載に留めます。

「前回調査」…「鳥取県男女共同参画意識調査」(鳥取県・令和元年12月)

「内閣府調査(世論)」…「男女共同参画社会に関する世論調査」(内閣府・令和4年11月)

Ⅲ 回答者の属性

1 性別

回答者の性別は、「男性」42.5%、「女性」57.2%となっています。

全体	男性	女性	1、2にあてはまらない	無回答
918	390	525	-	3
100.0	42.5	57.2	-	0.3

2 年代別

回答者の年代は、60代、70代が2割以上と多くなっています。

全体	18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	無回答
918	5	36	89	120	155	204	205	103	1
100.0	0.5	3.9	9.7	13.1	16.9	22.2	22.3	11.2	0.1

3 自身の職業

職業別では、「正規職員」、「無職」の順に多くなっています。

全体	正規職員	非正規職員	農林漁業	自営業等	家事専業	その他	学生	無職	無回答
918	275	171	37	61	85	27	9	240	13
100.0	30.0	18.6	4.0	6.6	9.3	2.9	1.0	26.1	1.4

4 配偶者の状況

回答者の71.9%が「配偶者あり」となっています。

全体	配偶者あり	未婚	離別・死別	無回答
918	660	131	119	8
100.0	71.9	14.3	13.0	0.9

5 配偶者の職業

配偶者では「正規職員」が、35.8%で最も多くなっています。

全体	正規職員	非正規職員	農林漁業	自営業等	家事専業	その他	学生	無職	無回答
660	236	111	30	53	30	13	-	185	2
100.0	35.8	16.8	4.5	8.0	4.5	2.0	-	28.0	0.3

6 世帯類型

「二世帯世帯」が、46.8%で最も多くなっています。

全体	単身世帯	一世帯世帯	二世帯世帯	三世帯世帯	その他世帯	無回答
918	89	242	430	124	22	11
100.0	9.7	26.4	46.8	13.5	2.4	1.2

7 居住地域

西部地域が、41.4%で最も多くなっています。

全体	東部地域	中部地域	西部地域	無回答
918	351	183	380	4
100.0	38.2	19.9	41.4	0.4

※上段：実数 下段：構成比（%）

IV 解説

1 男女共同参画社会の形成の促進に関する施策

男女共同参画社会基本法に基づいて、内閣府男女共同参画局がまとめた第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）では、現状の課題として、①政治分野において立候補や議員活動と家庭生活との両立が困難なこと、人材育成の機会の不足、候補者や政治家に対するハラスメントが存在すること等、②経済分野において女性の採用から管理職・役員へのパイプラインの構築が途上であること、そして、③社会全体において固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が存在していること等が挙げられている。こうした課題への対応も含め、男女共同参画社会の実現に向けた取組をより一層加速させることが必要とされている。

鳥取県においては、男女共同参画社会の実現を目指し、平成12年に鳥取県男女共同参画推進条例を制定し、平成13年に鳥取県男女共同参画計画を策定した。以降、平成19年に第2次計画、平成24年に第3次計画、平成28年に第4次計画、令和2年には計画の名称を「鳥取県性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画」と改めて策定し、男女共同参画に関する取組を総合的に進めている。

2 我が国の取組と、国際社会の中での位置づけ

我が国において進められている男女共同参画の取組成果は、数値的な指標で見たとき、国際的な水準と比較すると低い状態にあるものが多い。一方、就労者の割合で見ると、日本の労働力人口のうち女性の比率は45.1%（令和5年3月、総務省「労働力調査」）であり、国際的には平均的な位置にあるものといえる。この数値は、平成2年調査で40%を超えてから30年余り変化しておらず、毎回微増あるいは前回と同程度で推移しているが、他国でも、就労者の女性比率は向上しつつ40%ほどで落ち着く傾向が見られる。

また、政治分野では、国会議員の女性比率は衆議院で10.3%、都道府県議会の女性比率は14.5%となっている。年々増加しているが、国際的な水準からみると186か国中164位（2023年1月1日現在）となっており（内閣府「女性の政治参画マップ 2023」）、依然として非常に低い水準である。

内閣府男女共同参画局は、平成17年の第2次基本計画の中で、社会のあらゆる分野において2020年までに指導的地位に占める女性の割合が少なくとも30%程度になるよう期待する旨の目標を掲げ取組を進めてきた。しかし、当初はその目標が必ずしも国民運動と呼べるほどまでには社会全体で十分共有されなかったこともあり、管理的職業従事者に占める女性の割合は令和5年で14.6%となり、近年着実に上昇しているものの諸外国と比べると依然として低い水準となっている（内閣府「男女共同参画白書 令和6年版」）。

3 県の意識調査結果の傾向

問1 男女平等に関する意識について

平等感に関する各設問について前回調査の結果と比較すると、「平等である」と答えた割合が、「学校教育」(51.7%→74.7%)、「家庭生活」(32.1%→41.3%)、「地域」(31.0%→38.0%)、「法律制度」(28.7%→36.1%)など、すべての分野で増加した。

問2 家庭生活等に関する意識・考え方について

家庭生活に関する意識について、家庭の仕事の担当は「地域活動」を除く各仕事において、女性は「ほとんど自分」か「どちらかといえば自分」、男性は「どちらかといえば配偶者(パートナー)」か「ほとんど配偶者(パートナー)」であると答えた割合が高くなっている。

家庭の仕事を性・年代別に見ると、「家事」では、男性はすべての年齢層で「ほとんど自分」の割合が10%未満である。一方で、女性はすべての年代で「ほとんど自分」の割合が3割から5割と高く、家事の分担状況は男女で差が見られた。また、「配偶者(パートナー)と分担」と答えた割合は、「家事」(男性18.5%、女性14.7%)、「子育て」(男性18.2%、女性13.9%)、「介護」(男性13.4%、女性11.2%)で男性の方が高く、男女における分担の認識について違いが見られた。

さらに、分担の満足度について伺ったところ、『満足』と答えた割合は、男性50.5%（『満足』17.6%+「どちらかといえば満足」32.9%）、女性33.8%（『満足』9.9%+「どちらかといえば満足」23.9%）、『不満』と答えた割合では、男性7.9%（『不満』3.1%+「どちらかといえば不満」4.8%）、女性23.1%（『不満』5.6%+「どちらかといえば不満」17.5%）となっている。

問3 男性が女性とともに家事などに参加していくために必要なことについて

男性が女性とともに家事などに参加するために必要なことは、「コミュニケーションをはかる」ことが男女とも最も高く、年代別にみても、すべての年代で同じ傾向が見られた。なお、20代においては選択肢のいずれについても総じて全体よりも高い結果が得られたものの、「社会的評価を高める」のみ全体を下回る特徴が表れた。

問4 子育て支援に希望することについて

子育て支援に希望することとして、「病児保育や病後児保育」、「延長保育や休日保育」、「一時預かりや夜間保育（未就学児）」などへの希望が高く、性別ではすべての項目で女性が上回っている。

問5 介護支援に希望することについて

介護支援に希望することとして、「施設での介護サービス」が56.1%と最も高く、次いで「情報の提供」50.3%、「助言やアドバイス」46.8%、「在宅での介護サービス」44.6%、「労働環境の整備」42.4%の順になっている。

性別では、「講座や研修」（男性20.8%、女性19.4%）を除いたすべての項目で女性が上回っている。特に「助言やアドバイス」（男性40.8%、女性51.2%）、「労働環境の整備」（男性35.9%、女性47.0%）では、女性が男性よりも10ポイント以上高くなっている。また、年代別に見ると、20代から70代の多くの世代で「施設での介護サービス」を、80歳以上においては「在宅での介護サービス」を希望していることが明らかとなった。

問6 性別によって男女の役割を決める考え方について

設問の考え方に対し、内閣府調査（世論）の結果と比較すると、『反対』（「反対」＋「どちらかといえば反対」）は内閣府64.3%（前回59.8%）、県68.5%と、県調査の方が高く、年代別に見ると、『賛成』（「賛成」＋「どちらかといえば賛成」）と答えた割合は、80歳以上で高く、20代では低くなっている。

この『反対』の割合を時系列でみると、前回調査時（令和元年度）の46.3%を超えて今回過去最高を更新する68.5%となっている。

問7 女性の働き方についての考え

女性の働き方については、「仕事を続ける」が最も高く、次いで「子育て時期だけ辞める」、「子どもができるまで」の順となっており、男性は「仕事を続ける」と「子育て時期だけ辞める」が高く、その他の項目では女性の割合が高くなっている。また、男性は20代で「仕事を続ける」の割合が高く、女性は20代で「子育て時期だけ辞める」の割合が高い傾向が見られた。

問8 女性が働き続けるために必要なことについて

女性が働き続けるために必要なことは、「パートナーの理解や参加」、「子育てサービスの充実」がともに最も高く、次いで「企業経営者や職場の理解」、「休暇制度の充実」の順となった。

問9 職業を持たない理由について

職業を持たない方の理由として、男女とも「高齢（定年退職後）」が多数を占めている。

問10 政策企画や方針決定過程への女性の参画が少ない理由について

政治や行政、自治会や町内会など政策の企画や方針を決める場に女性の参画が少ない理由としては、「男性優位の組織運営」、「家事等の負担が大きい」、「女性の積極性不足」が高く、「家事等の負担が大きい」、「女性の積極性不足」の項目で女性が男性よりも5ポイント以上高くなっている。

問11 政策企画や方針決定過程への女性の参画に必要なことについて

政策企画や方針決定過程への女性の参画に必要なこととして、「男性優位の組織運営を改める」が高く、「両立支援体制の充実」で女性が男性よりも10ポイント以上高くなっている。

問13 ドメスティック・バイオレンス（DV）を受けた経験と相談について

ドメスティック・バイオレンス（DV）を受けた経験について、『5年以内に経験』と答えた人の割合が、3.5%となっている（「1年以内に経験」2.1%（19人）＋「2～5年以内に経験」1.4%（13人））。なお、「鳥取県性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画」では、過去1年間にドメスティック・バイオレンス（DV）を受けたことがあると答えた人の割合を目標0%としており、本調査では目標を達成していない。

問14・15 性暴力被害の実態について

『経験がある』（「全体」から「被害にあったことはない」と無回答を除く）と答えた割合は6.9%となっており、これらの被害者の約4割以上は「相談しなかった」と回答している。

問16 ドメスティック・バイオレンス（DV）や性暴力をなくすために必要なことについて

ドメスティック・バイオレンス（DV）や性暴力をなくすために必要なことについて聞いたところ、「学校での教育」が最も高く、次いで「身近な相談窓口を設ける」、「家庭での教育」、「加害者への罰則強化」の順となっている。

※問12についてはP47～55に記載

4 鳥取県の男女共同参画社会の実現に向けた課題について

1) 集計結果から把握される男女共同参画に関する県民意識について

男女の平等意識について、【問1 男女平等に関する意識】〔図1-2 男女の平等感(性別)〕の各項目をみると「学校教育」「職場」「通念慣習」を除く分野で「平等である」と答えた割合で10ポイント以上の開きがあり、男女間における顕著な差異が認められている。

一方、【問6 性別によって男女の役割を決める考え方】では男女共に『反対』（「反対」+「どちらかといえば反対」）と答えた割合が高く、前回調査と比較しても『反対』と答えた割合は20ポイント以上高くなっており、さらに年代別にみると年代が若くなるにつれて『反対』と答えた割合が比較的高くなっているという状況を鑑みれば、将来的な「固定的性別役割分担意識」の解消に向けて意識面で変化していく可能性がうかがえる。

2) 県民意識の傾向を踏まえた課題への対応

家庭生活においては、家事の分担状況と満足度に男女間の偏重が見られ、全年代層で男女ともに家事参画するためには家族間のコミュニケーションや男性の抵抗感の解消、周囲の理解が必要と認識されている。

女性の働き方として、結婚や子育てを経ながら仕事を続ける意向が最も高く、パートナーの理解や家事参加、職場の理解のほか、子育てサービスの充実を求める傾向があり、特に子育てや介護においては施設など外部サービス利用意向が男女ともに過半に及んでいる。

こうしたことを踏まえて、男女共同参画社会の実現に向けては、家族間の理解増進やコミュニケーション促進、仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくりなどの更なる普及啓発があらためて必要であり、いかにアプローチしていくかが課題であるものと考えられる。

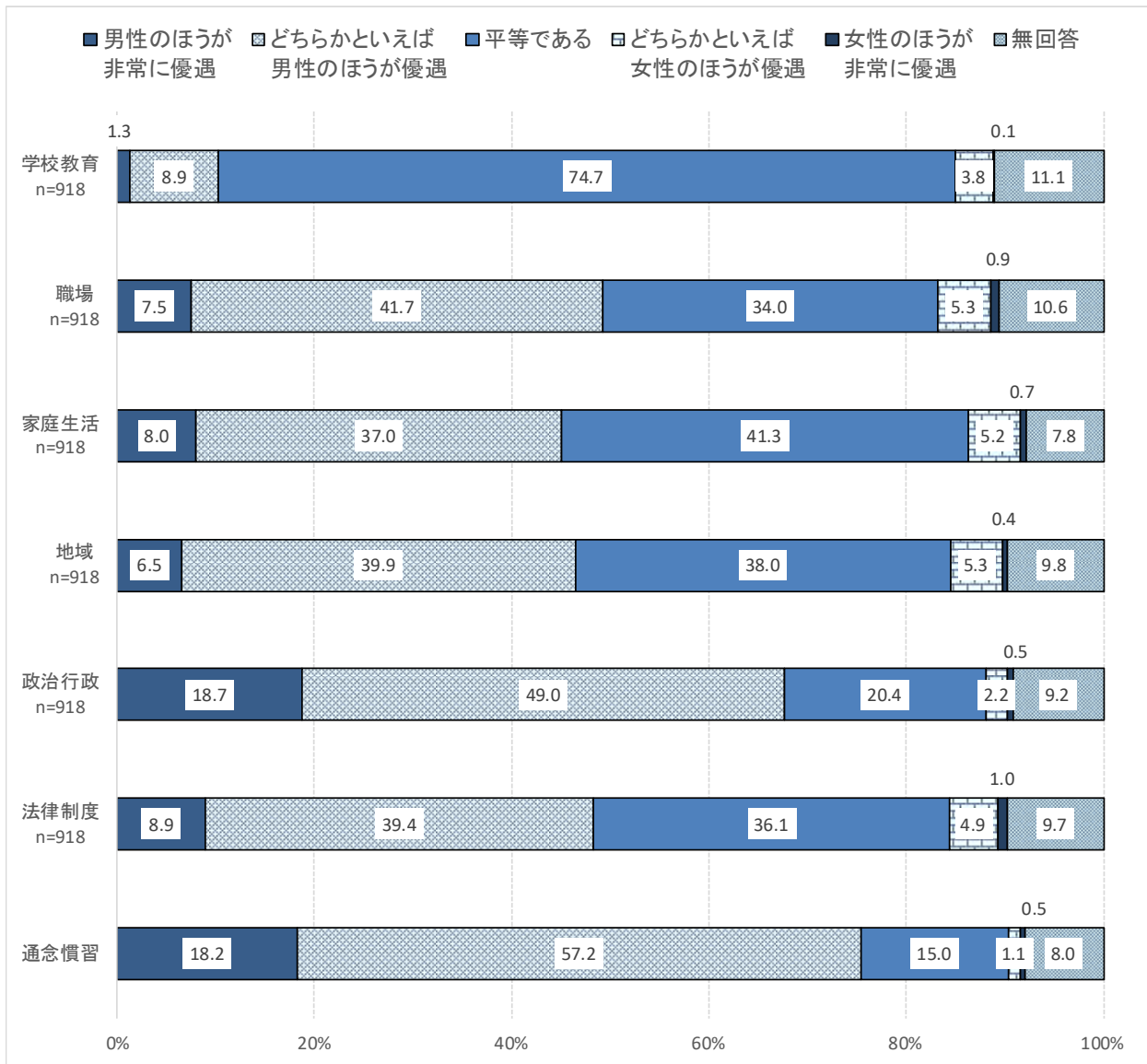
V 調査結果の概要

1 男女平等に関する意識

問1 次にあげる分野で男女は平等になっていると思いますか。(それぞれ1つずつに○)

**男女の平等意識が最も高い分野は「学校教育」の場。
「学校教育」以外の分野では、「男性優遇」の回答割合が高くなっている。**

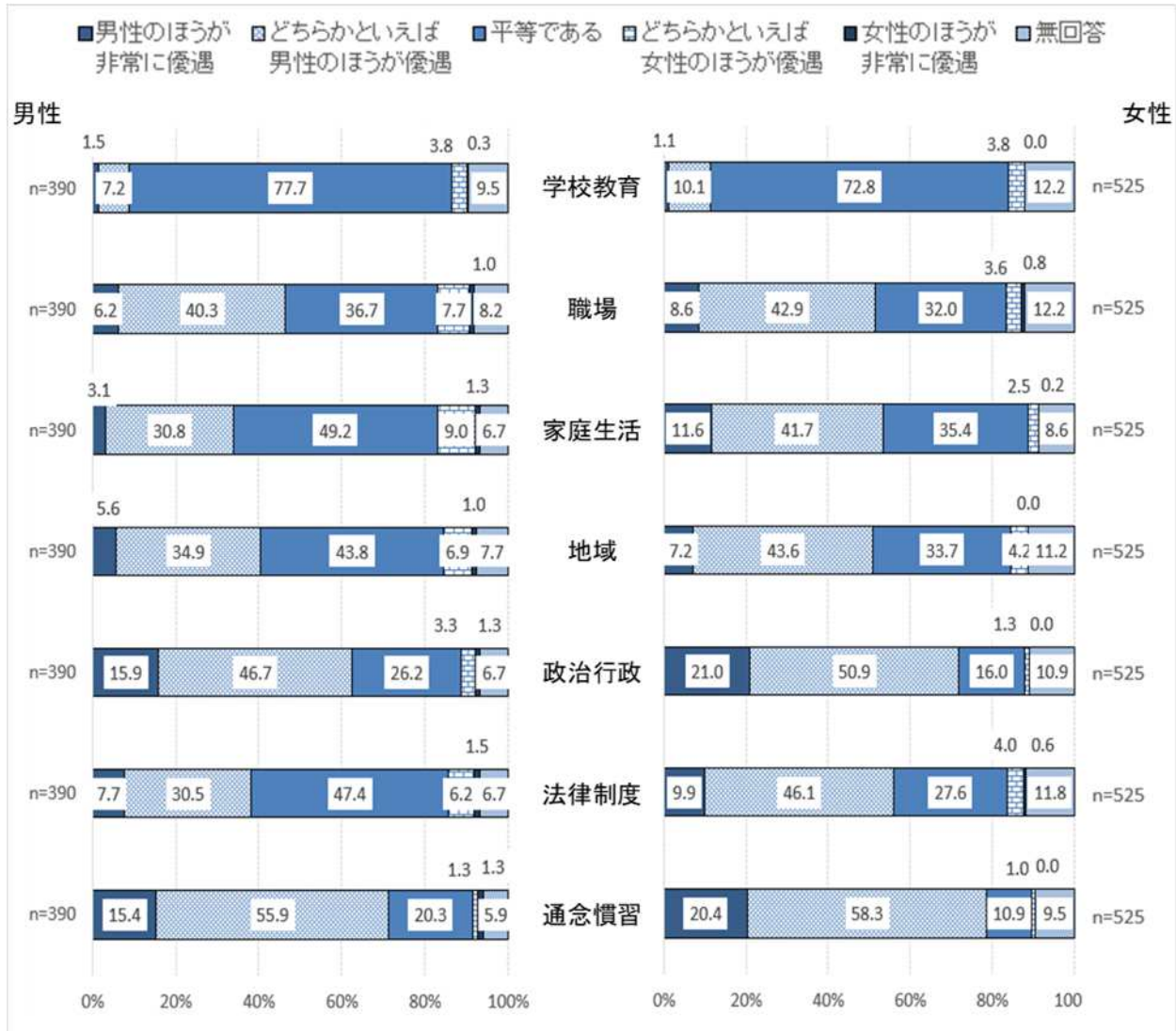
〔図1-1 男女の平等感（全体）〕



各分野における男女の平等意識について聞いたところ、「平等である」と答えた割合が最も高い分野は「学校教育」74.7%、次いで「家庭生活」41.3%、「地域」38.0%、「法律制度」36.1%、「職場」34.0%、「政治行政」20.4%、「通念習慣」15.0%の順となっています。

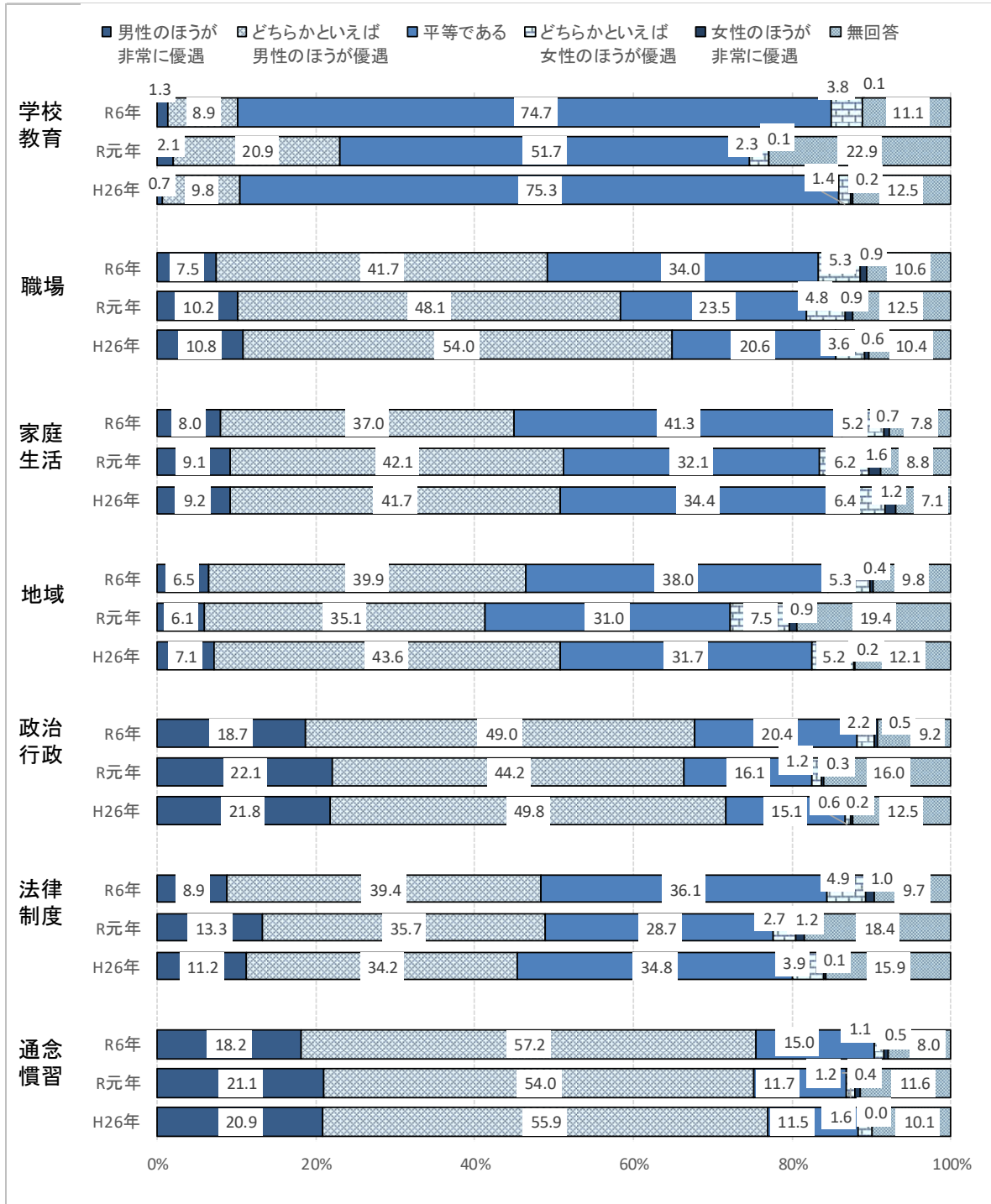
「男性のほうが優遇」（「男性のほうが非常に優遇」＋「どちらかといえば男性のほうが優遇」）と答えた割合が高い分野は「通念習慣」75.4%、「政治行政」67.7%、「職場」49.2%などの順となっています。

〔図1-2 男女の平等感（性別）〕



性別に見ると、「平等」と答えた割合は「学校教育」（男性 77.7%、女性 72.8%）、「家庭生活」（男性 49.2%、女性 35.4%）、「政治行政」（男性 26.2%、女性 16.0%）、「法律制度」（男性 47.4%、女性 27.6%）など、すべての分野で女性の方が低くなっています。

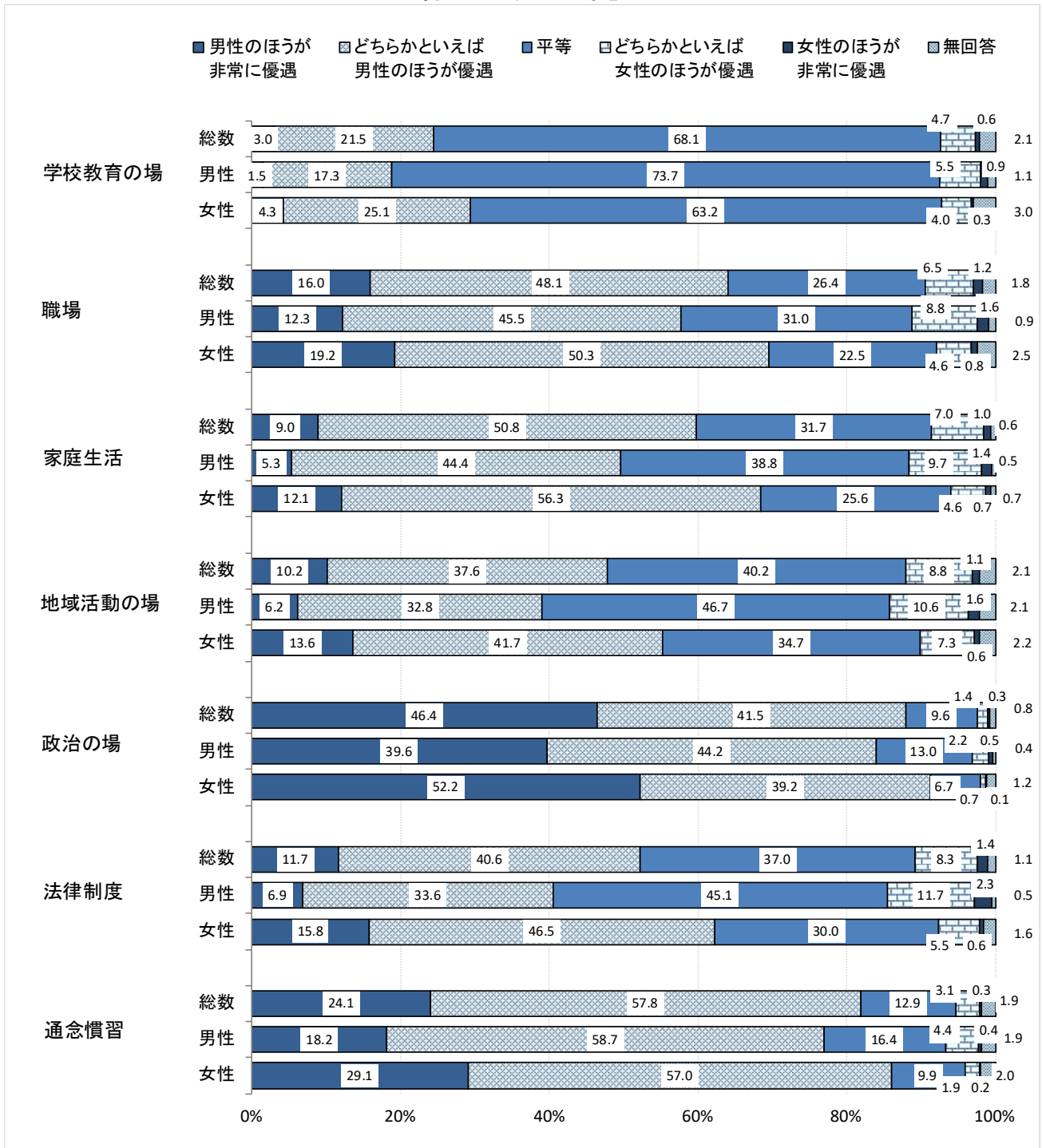
〔図1-3 男女の平等感（過去の調査との比較・全体）〕



前回調査の結果と比較すると、「平等である」と答えた割合が、「学校教育」（51.7%→74.7%）、「家庭生活」（32.1%→41.3%）、「地域」（31.0%→38.0%）、「法律制度」（28.7%→36.1%）など、すべての分野で増加しています。

〔参考 世論調査の結果〕

男女の地位の平等感



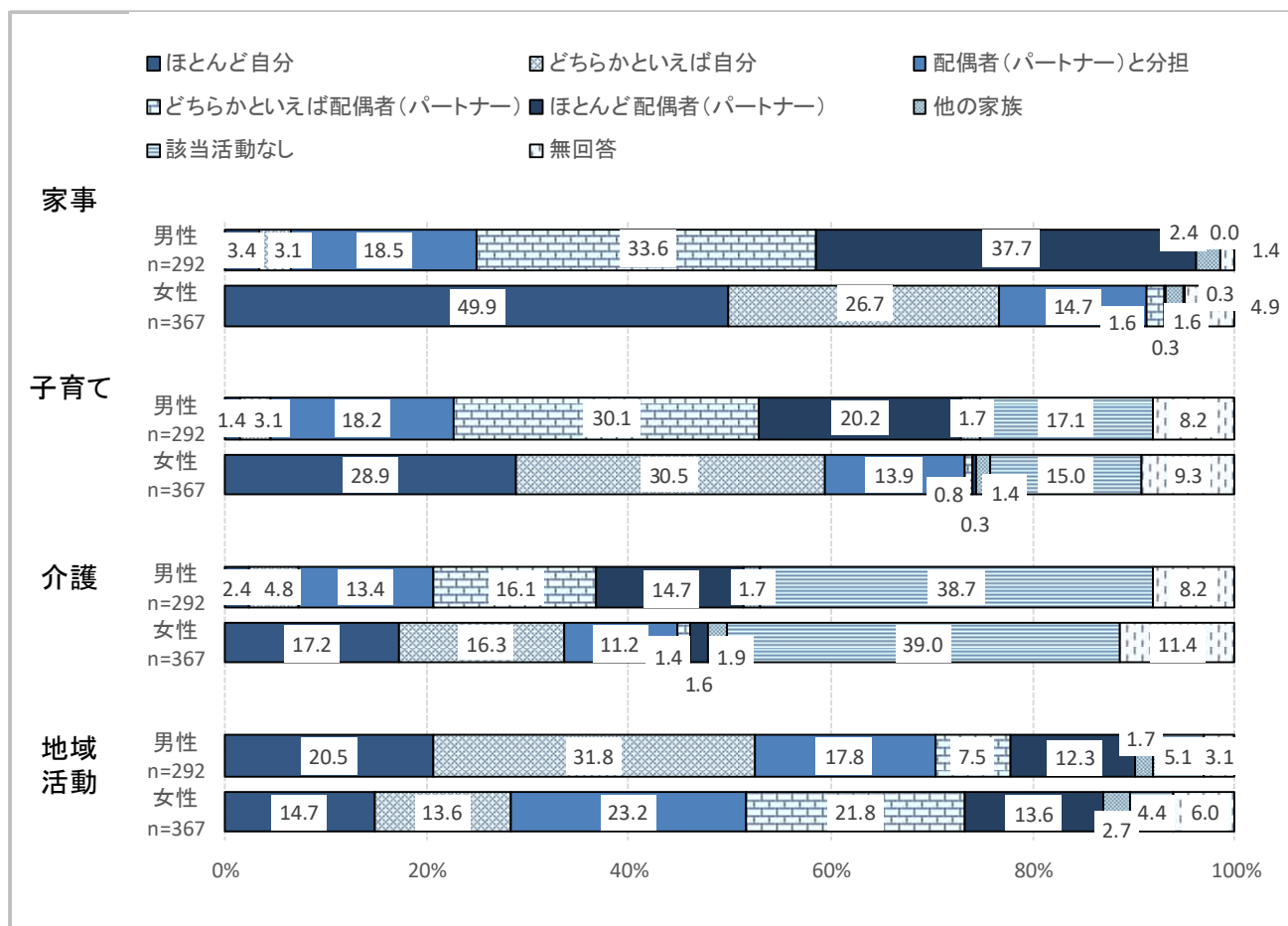
出典：「男女共同参画社会に関する世論調査」（内閣府 令和4年11月）

2 家庭生活等に関する意識・考え方について

問2 配偶者（パートナー）がいるかたにおたずねします。次にあげる家庭の仕事は、主にどなたが担当されていますか。（それぞれ1つずつに○）【いない方は問3へお進みください】

「地域活動」を除き、家庭における仕事の大半は女性が担っている。
「配偶者（パートナー）と分担」と答えた割合は、「家事」「子育て」「介護」で男性の方が高く分担の認識について男女差が見られる。

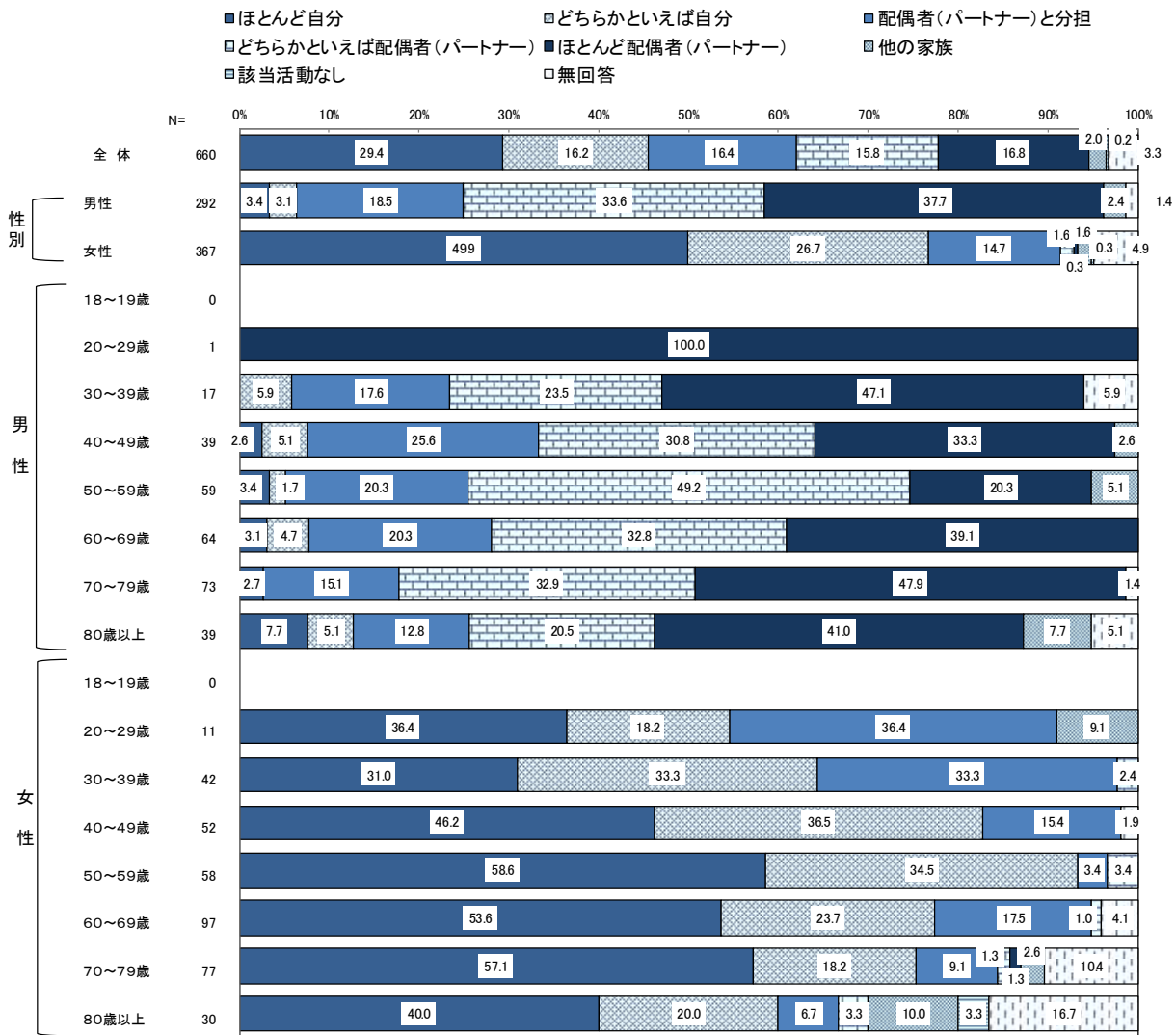
〔図2-1 家庭の仕事の分担状況（性別）〕



単身世帯以外の人に家庭での仕事を誰が担当しているかを聞いたところ、「地域活動」を除く各仕事において、女性は「ほとんど自分」か「どちらかといえば自分」、男性は「どちらかといえば配偶者（パートナー）」か「ほとんど配偶者（パートナー）」であると答えた割合が高くなっています。

「配偶者（パートナー）と分担」と答えた割合は、「家事」（男性 18.5%、女性 14.7%）、「子育て」（男性 18.2%、女性 13.9%）、「介護」（男性 13.4%、女性 11.2%）で、男性の方が高く、男女における分担の認識について違いが見られました。

〔図 2-2 家事の分担状況（全体・性・年代別）〕

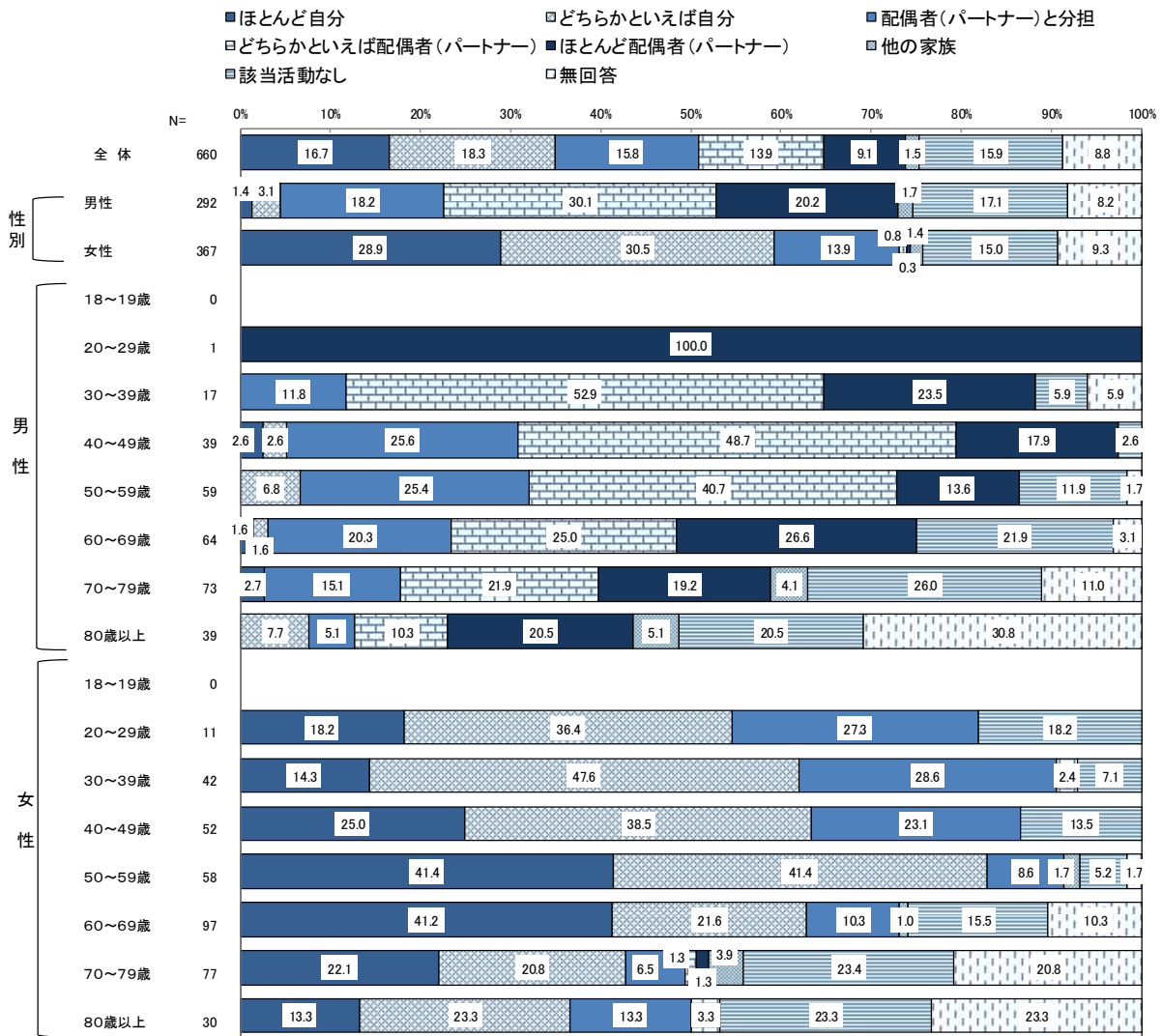


※グラフの視認性を向上するため、「0.0」については未表記

家事の分担状況を性・年代別にみると、男性ではすべての年代で「ほとんど自分」の割合は10%未満と低くなっています。一方で、女性はすべての年代で「ほとんど自分」の割合は3割から5割と高い割合を占め、家事の分担状況は男女で差が見られました。

「配偶者（パートナー）と分担」していると答えた割合は、40代以上の年代で男性の方が高く、特に50~59歳（男性20.3%、女性3.4%）で、認識において、男女で非常に顕著な差が見られました。

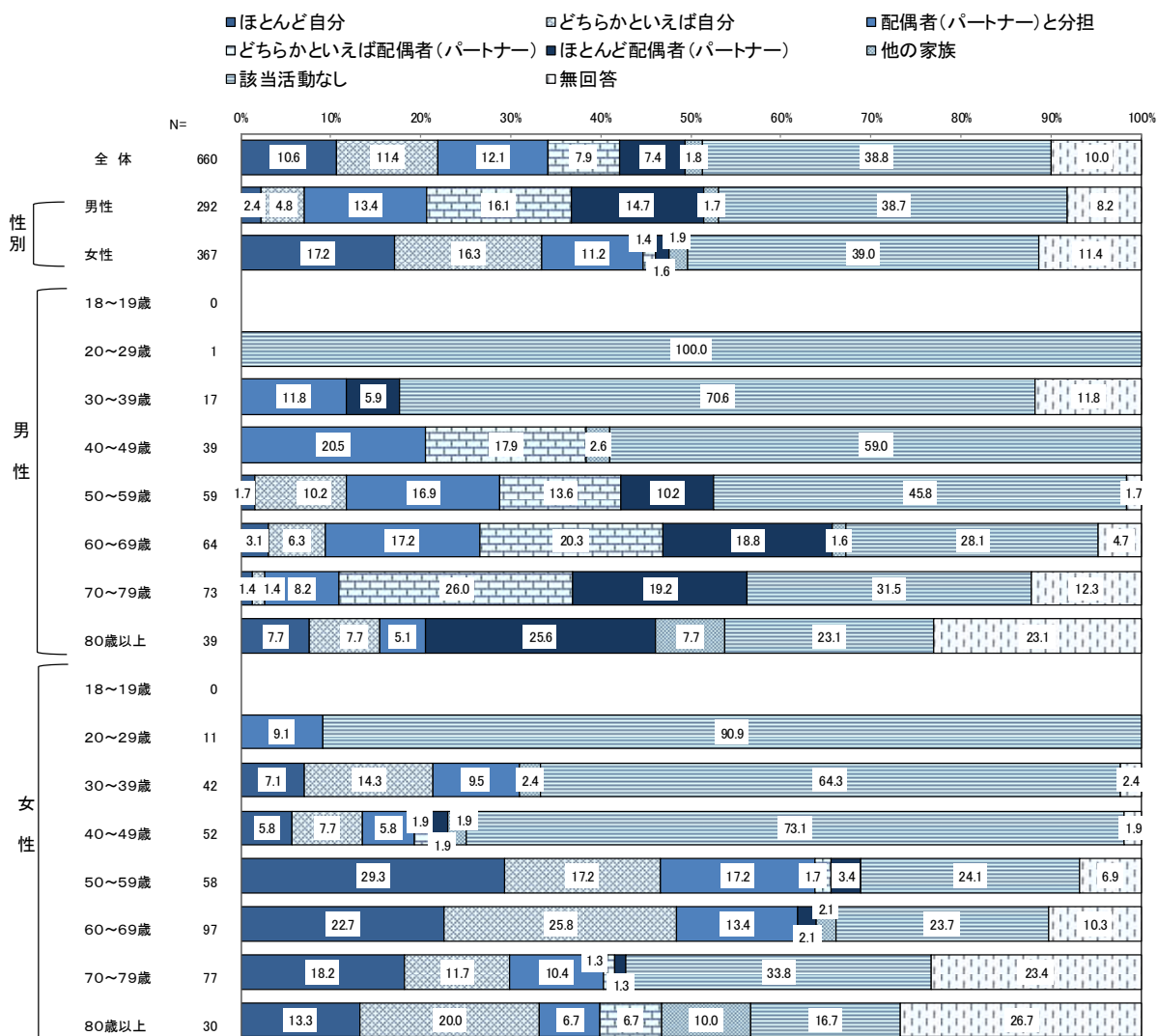
〔図 2-3 子育ての分担状況（全体・性・年代別）〕



※グラフの視認性を向上するため、「0.0」については未表記

子育ての分担状況を性・年代別にみると、男性ではすべての年代で「ほとんど自分」の割合は3%未満と低くなっています。一方で、女性はすべての年代で「ほとんど自分」の割合は1割から4割台と高い割合を占め、子育ての分担状況は男女で顕著な差が見られました。

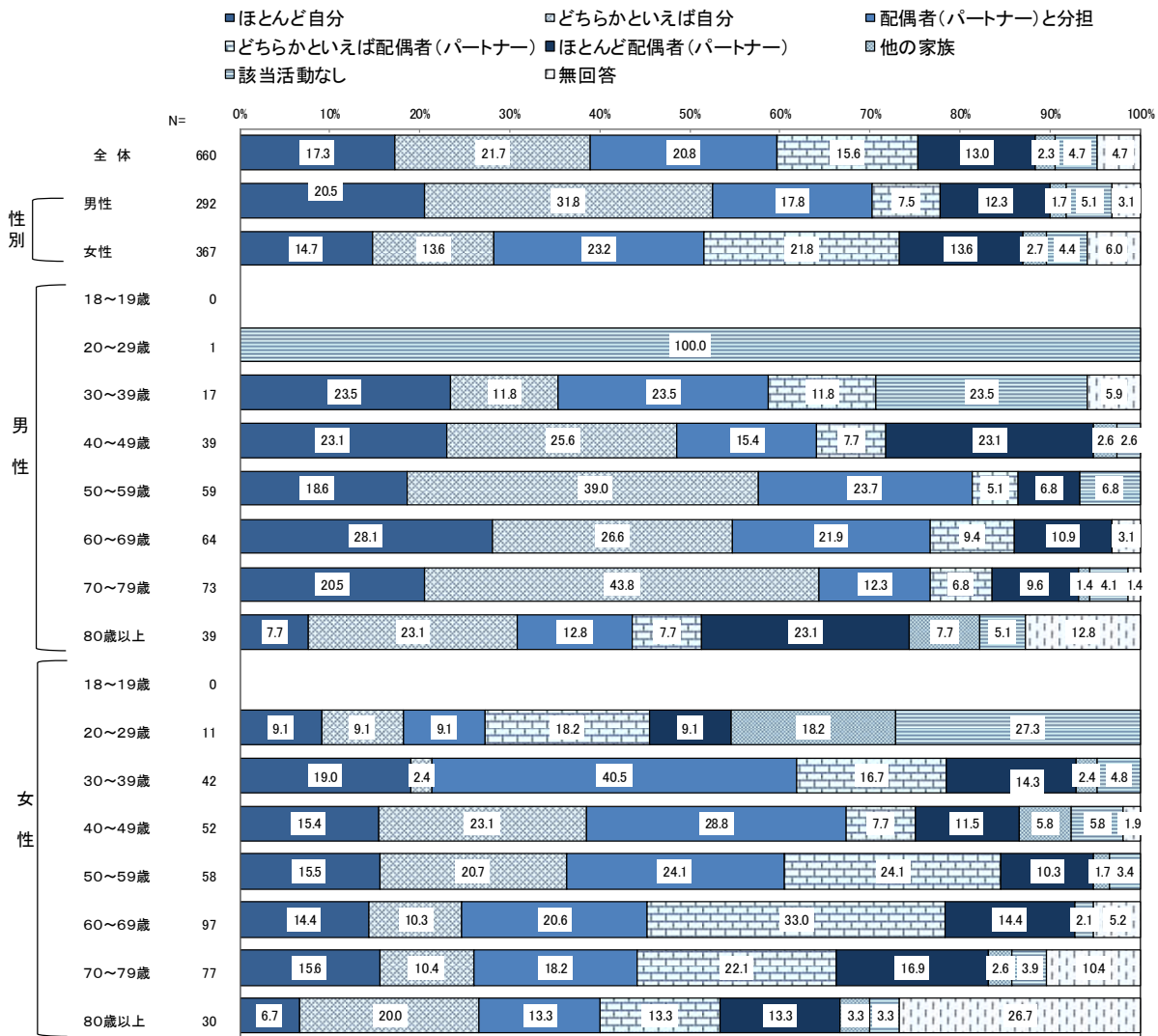
〔図 2-4 介護の分担状況（全体・性・年代別）〕



※グラフの視認性を向上するため、「0.0」については未表記

介護の分担状況を性・年代別にみると、男性ではすべての年代で「ほとんど自分」の割合は10%未満と低くなっています。一方で、女性は30代以上のすべての年代で男性よりも高く、特に50~59歳（男性1.7%、女性29.3%）で、分担状況において、男女で非常に顕著な差が見られました。

〔図 2-5 地域活動の分担状況（全体・性・年代別）〕



※グラフの視認性を向上するため、「0.0」については未表記

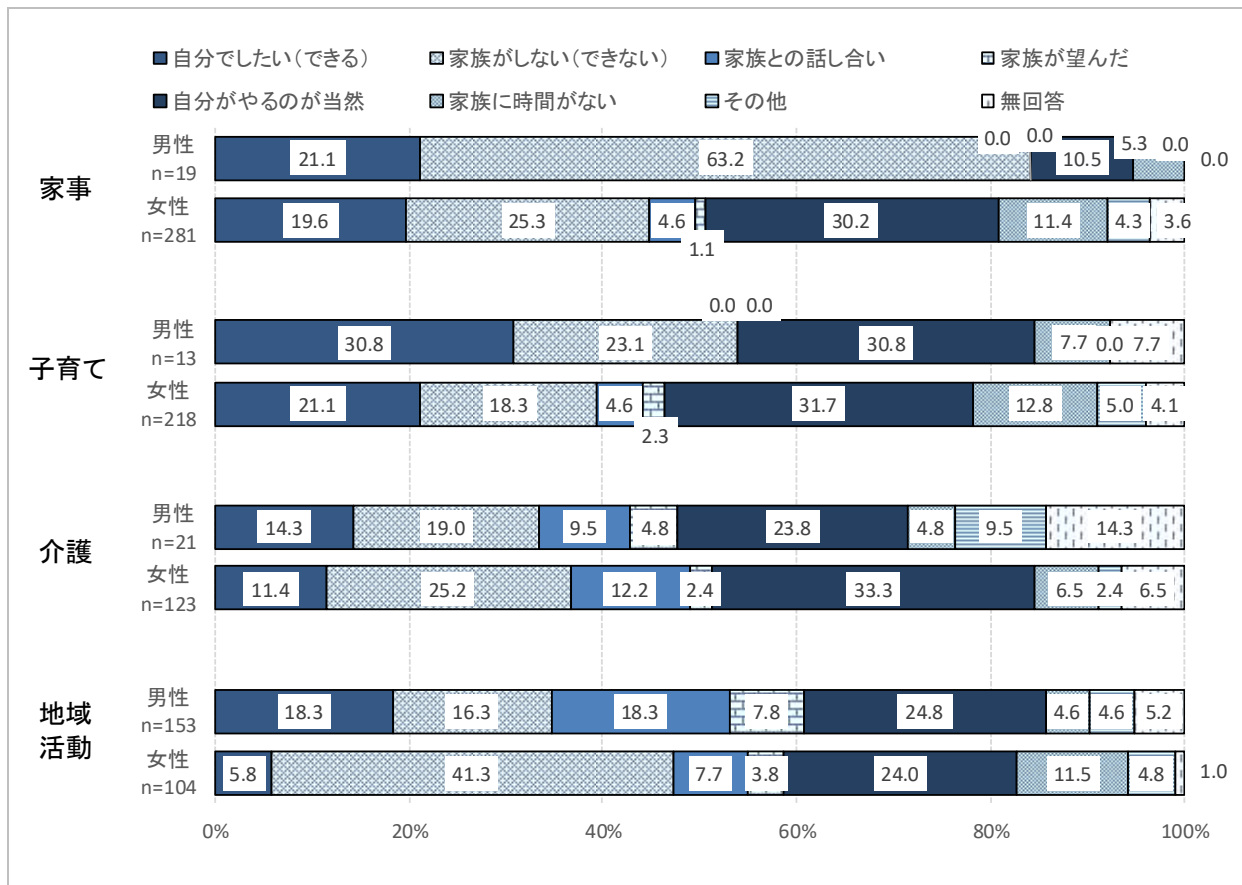
地域活動の分担状況を性・年代別にみると、男性ではほとんどの年代で「ほとんど自分」の割合が女性よりも高くなっています。

【分担の経緯と満足度】

問2-1 この分担はどのように決まりましたか。最も近いものを選んでください。（1つだけに○）

分担の理由は「地域活動」を除き「自分がやるのが当然」は女性の方が高い。
 男性の5割は現在の分担に満足しており、不満を感じる人は少ないが、女性は3割が現状に満足している一方、2割が不満に感じている。

〔図2-6 家庭の仕事の分担経緯（全体・性別）〕

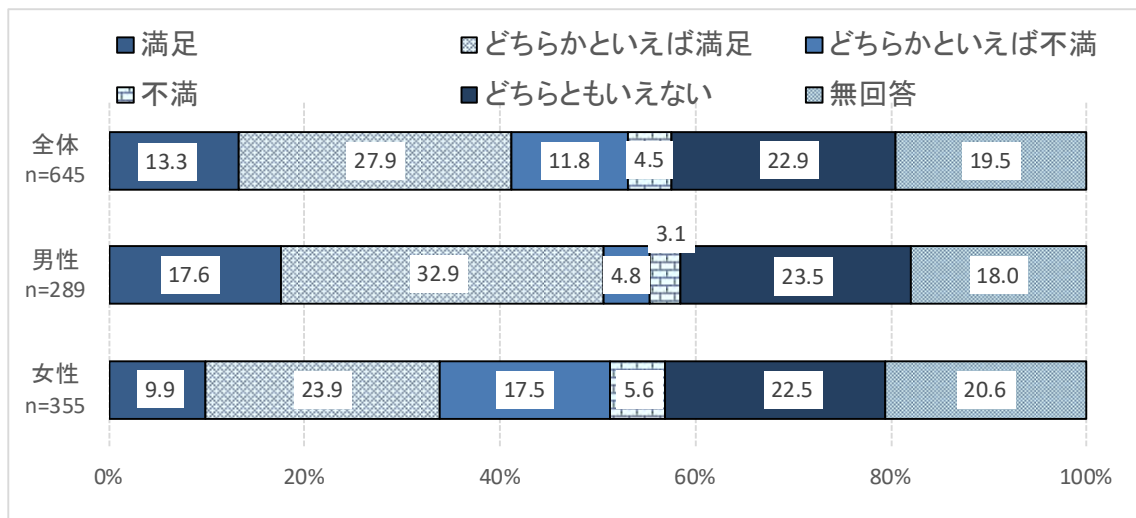


家庭における仕事の分担（問2）について、「ほとんど自分」または「どちらかといえば自分」と答えた人に対し、現在の分担がどのように決まったのかについて聞いたところ、「地域活動」を除く各仕事において、女性は「自分がやるのが当然」と答えた割合が高くなっています。

特に「家事」（男性10.5%、女性30.2%）、「介護」（男性23.8%、女性33.3%）で、女性の方が高く、男女における分担の経緯について違いが見られました。

問 2 - 2 現在の分担を全体的にみて、あなたはどのように感じていますか。(1つだけに○)

〔図 2 - 7 家庭の仕事の分担に係る満足度(全体・性別)〕



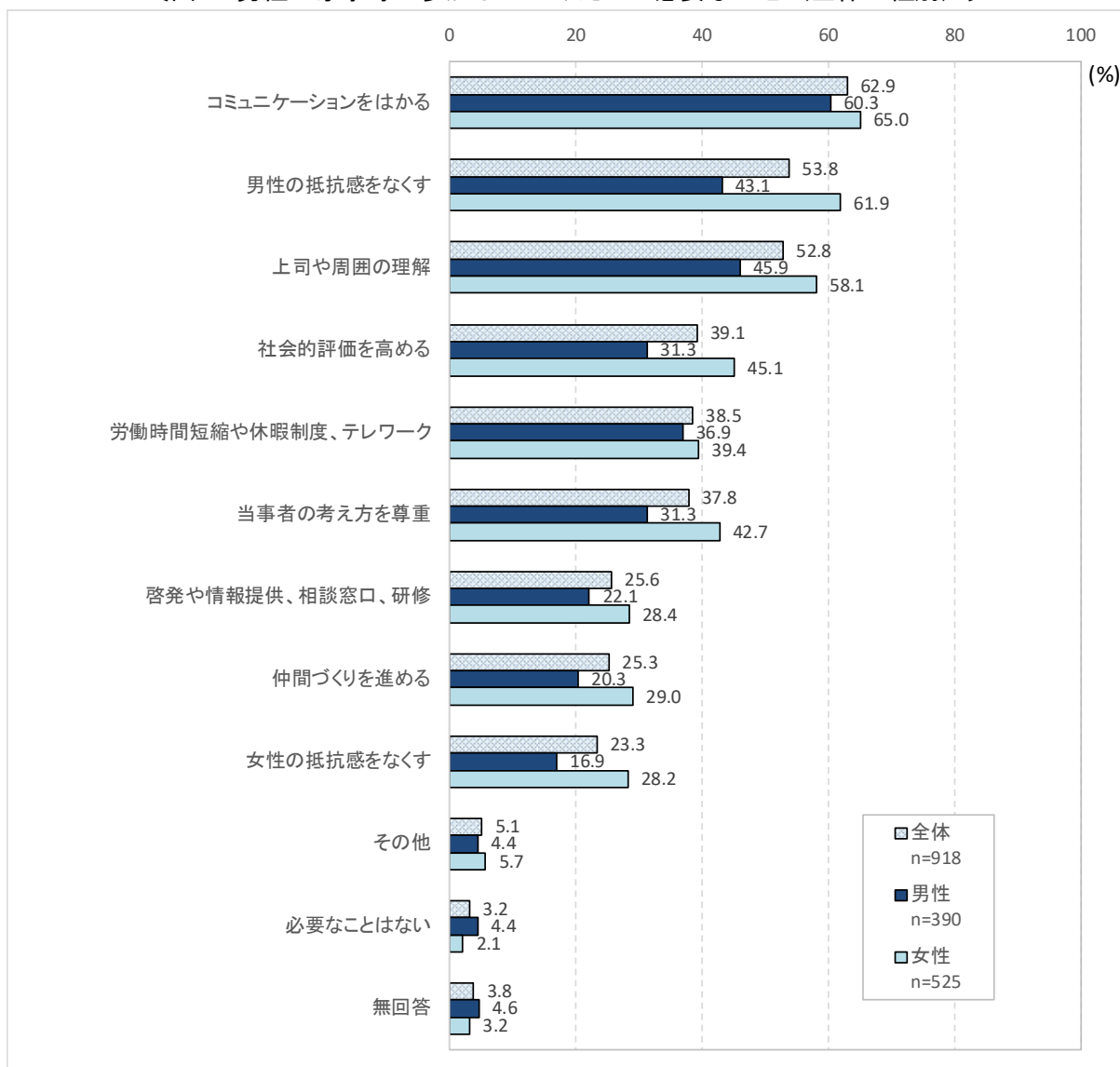
さらに、現在の分担にどう感じているかについて聞いたところ、『満足』と答えた割合は、男性 50.5% (「満足」17.6% + 「どちらかといえば満足」32.9%)、女性 33.8% (「満足」9.9% + 「どちらかといえば満足」23.9%) であるが、『不満』と答えた割合では、男性 7.9% (「不満」3.1% + 「どちらかといえば不満」4.8%)、女性 23.1% (「不満」5.6% + 「どちらかといえば不満」17.5%) となっています。

3 男性が女性とともに家事等に参加していくために必要なこと

問3 男性が女性とともに家事、子育て、介護に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

「コミュニケーションをはかる」ことが男女とも最も高くなっている。

〔図3 男性が家事等へ参加していくために必要なこと（全体・性別）〕



男性が家事、子育て、介護に参加していくために必要なことについて聞いたところ、「コミュニケーションをはかる」62.9%が最も高く、次いで「男性の抵抗感をなくす」53.8%、「上司や周囲の理解」52.8%、「社会的評価を高める」39.1%の順となっており、男女とも同様の傾向となっています。

[表3 男性が家事等へ参加するのに必要なこと（全体・年代別）]

	調査数	男性の参加												
		男性の抵抗感をなくす	女性の抵抗感をなくす	コミュニケーションをはかる	当事者の考え方を尊重	社会的評価を高める	上司や周囲の理解	労働時間短縮や休暇制度、テレワーク	啓発や情報提供、相談窓口、研修	仲間づくりを進める	その他	必要なことはない	無回答	
全体	918 100.0	494 53.8	214 23.3	577 62.9	347 37.8	359 39.1	485 52.8	353 38.5	235 25.6	232 25.3	47 5.1	29 3.2	35 3.8	
年齢	18～19歳	5 100.0	4 80.0	2 40.0	2 40.0	1 20.0	2 40.0	3 60.0	3 60.0	1 20.0	2 40.0	-	-	-
	20～29歳	36 100.0	23 63.9	13 36.1	25 69.4	19 52.8	12 33.3	28 77.8	21 58.3	13 36.1	17 47.2	2 5.6	-	-
	30～39歳	89 100.0	38 42.7	15 16.9	60 67.4	29 32.6	40 44.9	54 60.7	38 42.7	17 19.1	18 20.2	8 9.0	4 4.5	1 1.1
	40～49歳	120 100.0	68 56.7	27 22.5	75 62.5	51 42.5	55 45.8	64 53.3	54 45.0	26 21.7	27 22.5	14 11.7	3 2.5	1 0.8
	50～59歳	155 100.0	81 52.3	33 21.3	90 58.1	41 26.5	68 43.9	84 54.2	62 40.0	31 20.0	34 21.9	6 3.9	5 3.2	1 0.6
	60～69歳	204 100.0	117 57.4	46 22.5	142 69.6	97 47.5	83 40.7	111 54.4	82 40.2	49 24.0	56 27.5	7 3.4	5 2.5	4 2.0
	70～79歳	205 100.0	117 57.1	52 25.4	129 62.9	72 35.1	72 35.1	100 48.8	68 33.2	67 32.7	57 27.8	8 3.9	8 3.9	10 4.9
	80歳以上	103 100.0	45 43.7	26 25.2	53 51.5	37 35.9	26 25.2	40 38.8	24 23.3	31 30.1	21 20.4	2 1.9	4 3.9	18 17.5

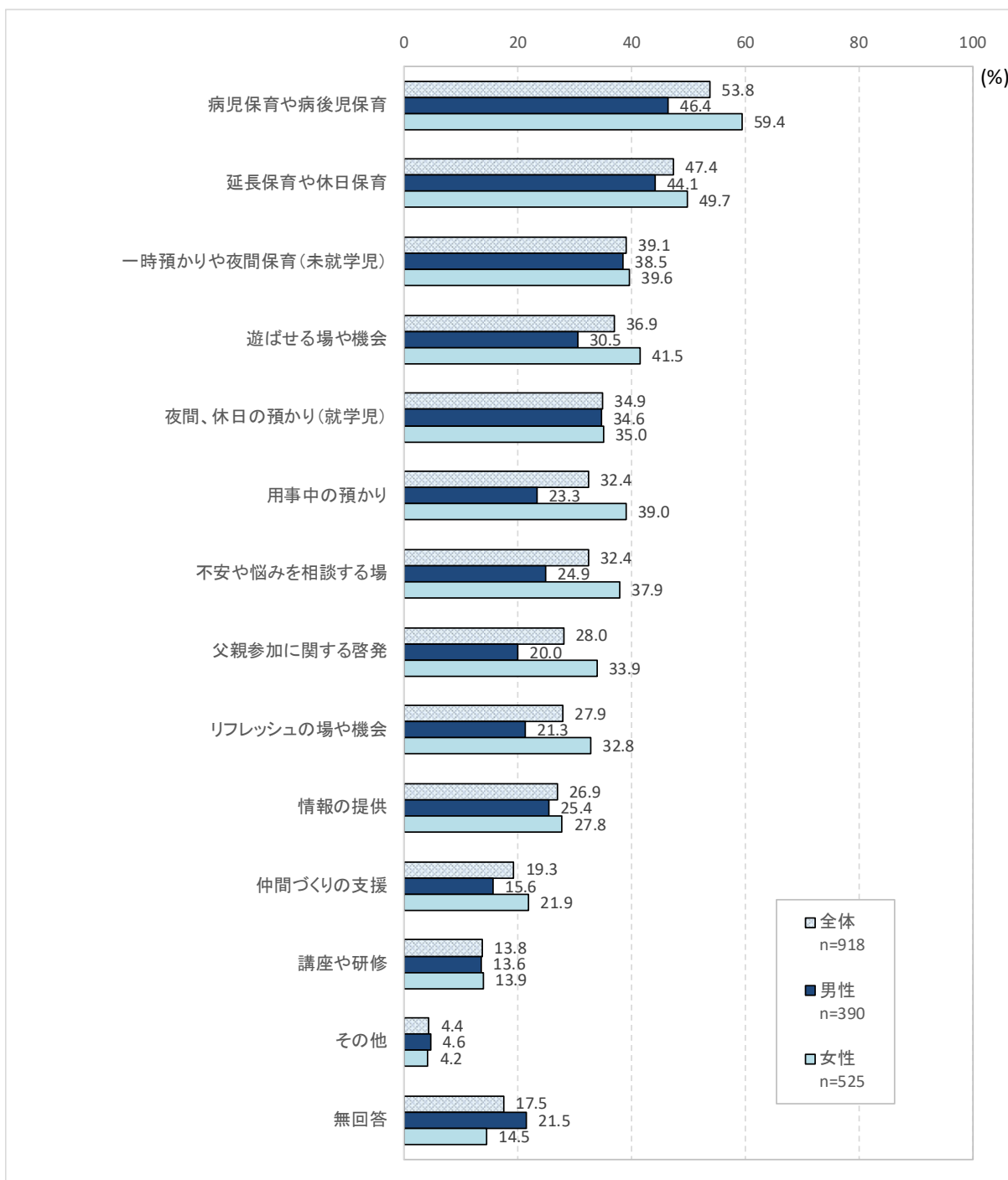
年代別に見ると、「コミュニケーションをはかる」と答えた割合は、どの年代でも高くなっています。また、20代では「社会的評価を高める」以外のすべての項目で全体より高くなっています。

4 子育て支援に希望すること

問4 あなたが子育てをする（している）場合、保育サービスを含む子育て支援に、どのようなことを希望しますか。（あてはまるものすべてに○）

「病児保育や病後児保育」、「延長保育や休日保育」、「一時預かりや夜間保育(未就学児)」などへの希望が高い。

〔図4 子育て支援に希望すること（全体・性別）〕



子育て支援に希望することについては、「病児保育や病後児保育」53.8%が最も高く、次いで「延長保育や休日保育」47.4%、「一時預かりや夜間保育（未就学児）」39.1%、「遊ばせる場や機会」36.9%の順となっています。

性別に見ると、すべての項目で女性の方が高くなっています。

〔表4 子育て支援に希望すること（全体・年代別）〕

	調査数	子育て支援														
		病児保育や病後児保育	延長保育や休日保育	一時預かりや夜間保育（未就学児）	夜間、休日の預かり（就学児）	用事中の預かり	遊ばせる場や機会	リフレッシュの場や機会	不安や悩みを相談する場	父親参加に関する啓発	仲間づくりの支援	情報の提供	講座や研修	その他	無回答	
全体	918	494	435	359	320	297	339	256	297	257	177	247	127	40	161	
	100.0	53.8	47.4	39.1	34.9	32.4	36.9	27.9	32.4	28.0	19.3	26.9	13.8	4.4	17.5	
年齢	18～19歳	5	3	3	3	2	1	3	3	3	2	1	4	2	-	-
		100.0	60.0	60.0	60.0	40.0	20.0	60.0	60.0	60.0	40.0	20.0	80.0	40.0	-	-
	20～29歳	36	32	24	20	18	15	23	18	17	19	10	15	10	1	1
		100.0	88.9	66.7	55.6	50.0	41.7	63.9	50.0	47.2	52.8	27.8	41.7	27.8	2.8	2.8
	30～39歳	89	44	40	27	23	37	54	43	27	23	17	24	13	6	3
		100.0	49.4	44.9	30.3	25.8	41.6	60.7	48.3	30.3	25.8	19.1	27.0	14.6	6.7	3.4
	40～49歳	120	73	58	48	46	40	58	42	33	35	18	29	16	9	7
		100.0	60.8	48.3	40.0	38.3	33.3	48.3	35.0	27.5	29.2	15.0	24.2	13.3	7.5	5.8
	50～59歳	155	91	87	71	63	56	51	49	54	41	32	40	14	7	14
	100.0	58.7	56.1	45.8	40.6	36.1	32.9	31.6	34.8	26.5	20.6	25.8	9.0	4.5	9.0	
60～69歳	204	130	107	95	77	74	65	54	73	54	46	58	25	5	25	
	100.0	63.7	52.5	46.6	37.7	36.3	31.9	26.5	35.8	26.5	22.5	28.4	12.3	2.5	12.3	
70～79歳	205	90	88	69	69	56	59	35	65	61	39	58	31	9	61	
	100.0	43.9	42.9	33.7	33.7	27.3	28.8	17.1	31.7	29.8	19.0	28.3	15.1	4.4	29.8	
80歳以上	103	30	28	26	22	18	26	12	25	22	14	19	16	3	50	
	100.0	29.1	27.2	25.2	21.4	17.5	25.2	11.7	24.3	21.4	13.6	18.4	15.5	2.9	48.5	

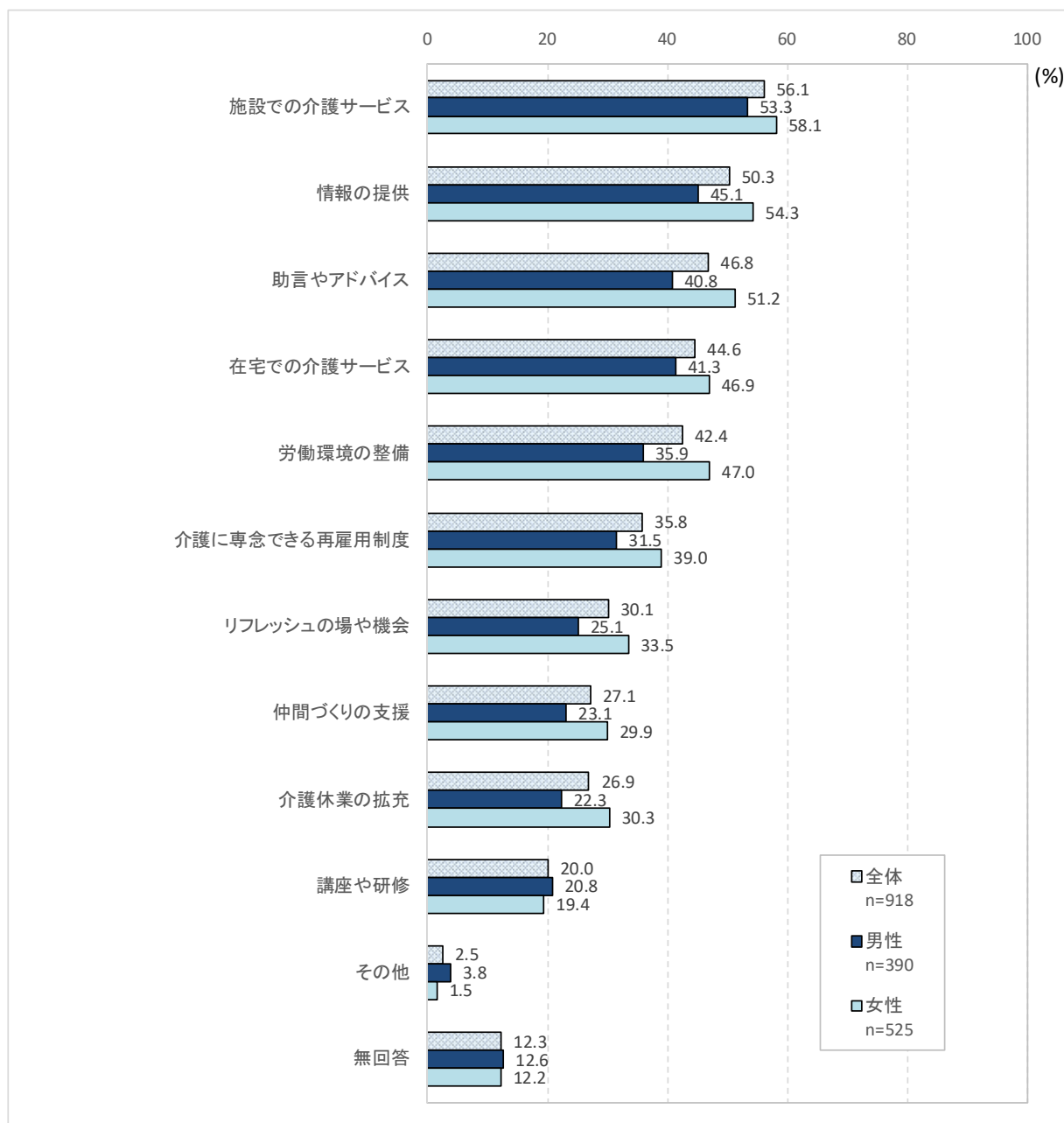
年代別に見ると、どの年代においても、「病児保育や病後児保育」と答えた割合が高くなっていますが、30代では「遊ばせる場や機会」と答えた割合が最も高くなっています。

5 介護支援に希望すること

問5 あなたが家族の介護をする（している）場合、どのような支援を希望しますか。（あてはまるものすべてに○）

男女間で「助言やアドバイス」、「労働環境の整備」へのニーズの差が大きい。

〔図5 介護支援に希望すること（全体・性別）〕



介護支援にどのようなことを希望するかについては、「施設での介護サービス」56.1%が最も高く、次いで「情報の提供」50.3%、「助言やアドバイス」46.8%、「在宅での介護サービス」44.6%、「労働環境の整備」42.4%の順になっています。

性別に見ると、「講座や研修」（男性 20.8%、女性 19.4%）を除いたすべての項目で女性の方が高くなっています。特に「助言やアドバイス」（男性 40.8%、女性 51.2%）、「労働環境の整備」（男性 35.9%、女性 47.0%）では、女性が男性よりも 10 ポイント以上高くなっています。

〔表 5 介護支援に希望すること（全体・年代別）〕

	調査数	介護支援												
		在宅での介護サービス	施設での介護サービス	情報の提供	助言やアドバイス	講座や研修	リフレッシュの場や機会	仲間づくりの支援	労働環境の整備	介護休業の拡充	介護に専念できる再雇用制度	その他	無回答	
全体	918	409	515	462	430	184	276	249	389	247	329	23	113	
	100.0	44.6	56.1	50.3	46.8	20.0	30.1	27.1	42.4	26.9	35.8	2.5	12.3	
年齢	18～19歳	5	3	3	2	2	1	2	2	4	2	3	-	-
		100.0	60.0	60.0	40.0	40.0	20.0	40.0	40.0	80.0	40.0	60.0	-	-
	20～29歳	36	14	28	20	17	7	19	15	24	13	13	1	2
		100.0	38.9	77.8	55.6	47.2	19.4	52.8	41.7	66.7	36.1	36.1	2.8	5.6
	30～39歳	89	36	54	39	39	18	32	24	40	32	29	-	9
		100.0	40.4	60.7	43.8	43.8	20.2	36.0	27.0	44.9	36.0	32.6	-	10.1
	40～49歳	120	56	76	58	53	22	37	29	57	41	38	2	15
		100.0	46.7	63.3	48.3	44.2	18.3	30.8	24.2	47.5	34.2	31.7	1.7	12.5
	50～59歳	155	78	92	75	80	26	55	47	81	52	62	9	9
		100.0	50.3	59.4	48.4	51.6	16.8	35.5	30.3	52.3	33.5	40.0	5.8	5.8
	60～69歳	204	95	128	117	101	47	61	58	93	52	87	5	15
		100.0	46.6	62.7	57.4	49.5	23.0	29.9	28.4	45.6	25.5	42.6	2.5	7.4
	70～79歳	205	86	100	110	97	40	52	53	65	39	69	5	36
		100.0	42.0	48.8	53.7	47.3	19.5	25.4	25.9	31.7	19.0	33.7	2.4	17.6
	80歳以上	103	41	34	41	41	23	18	21	25	15	27	1	27
		100.0	39.8	33.0	39.8	39.8	22.3	17.5	20.4	24.3	14.6	26.2	1.0	26.2

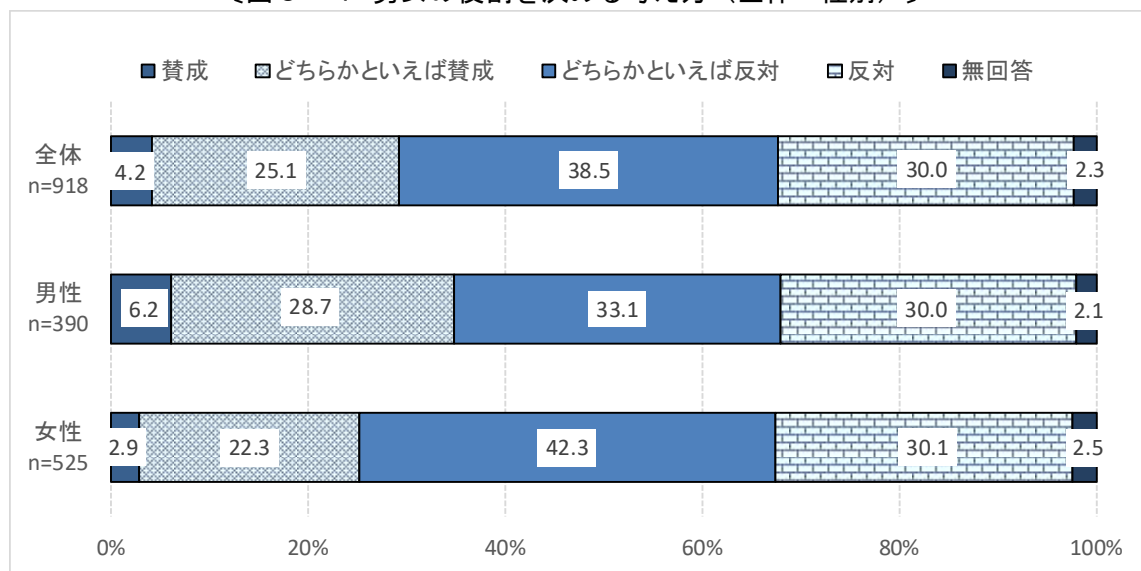
年代別に見ると、20代から70代では「施設での介護サービス」、80歳以上では「在宅での介護サービス」と答えた割合が高くなっています。また、「介護休業の拡充」は年代が上がるにつれて低くなっています。

6 性別によって男女の役割を決める考え方について

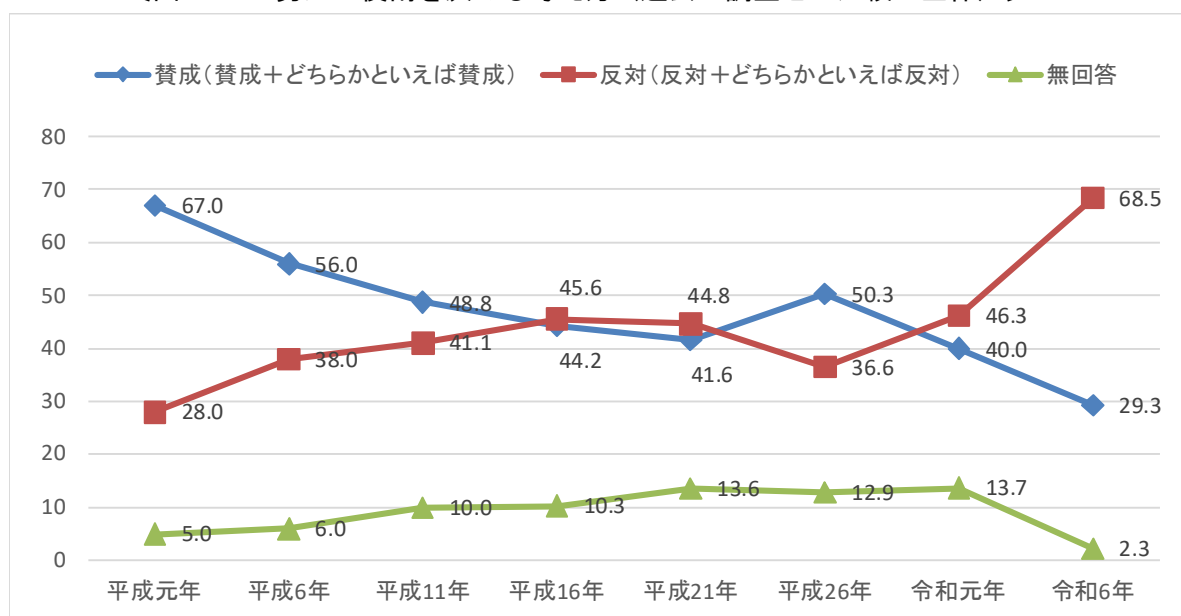
問6 「男性は外で働き、女性は家庭を守る」という考え方について、あなたはごどう思いますか。（1つだけに○）

「男性は外で働き、女性は家庭を守る」という考え方については、反対が賛成を大きく上回り、前回調査より、賛成する人の割合が低下し、反対する人の割合が上昇している。

〔図6-1 男女の役割を決める考え方（全体・性別）〕



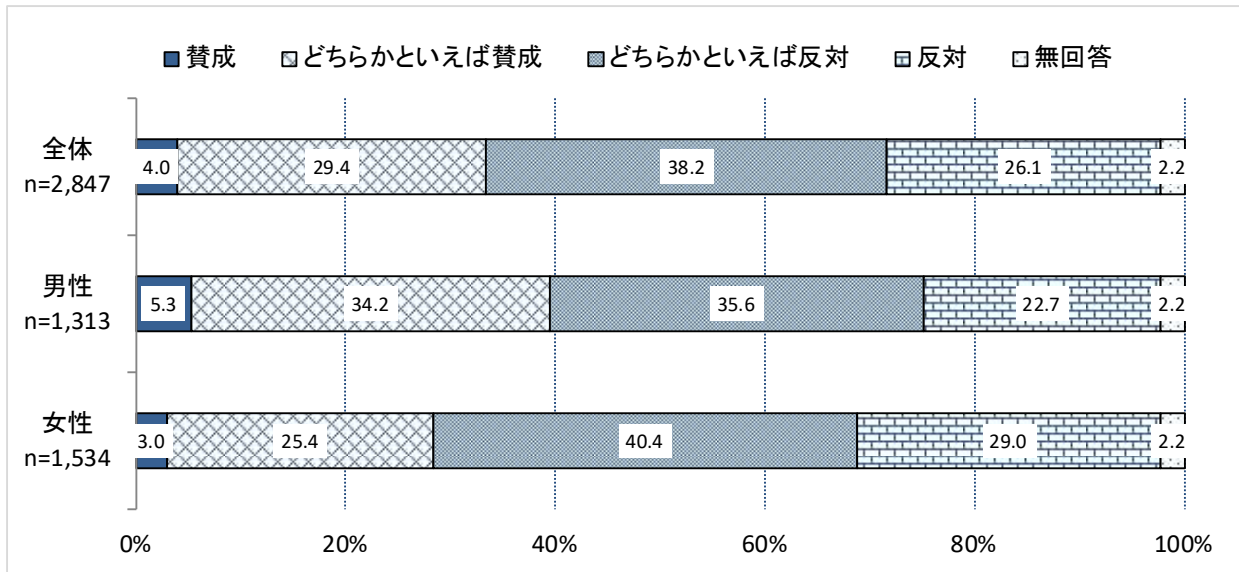
〔図6-2 男女の役割を決める考え方（過去の調査との比較・全体）〕



※令和6年調査より「わからない」は「無回答」に変更

〔参考 世論調査の結果〕

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について



出典：「男女共同参画社会に関する世論調査」（内閣府 令和4年11月）

「男性は外で働き、女性は家庭を守る」という考え方について聞いたところ、『賛成』と答えた割合が29.3%（『賛成』4.2%＋『どちらかといえば賛成』25.1%）、『反対』と答えた割合が68.5%（『反対』30.0%＋『どちらかといえば反対』38.5%）となっています。

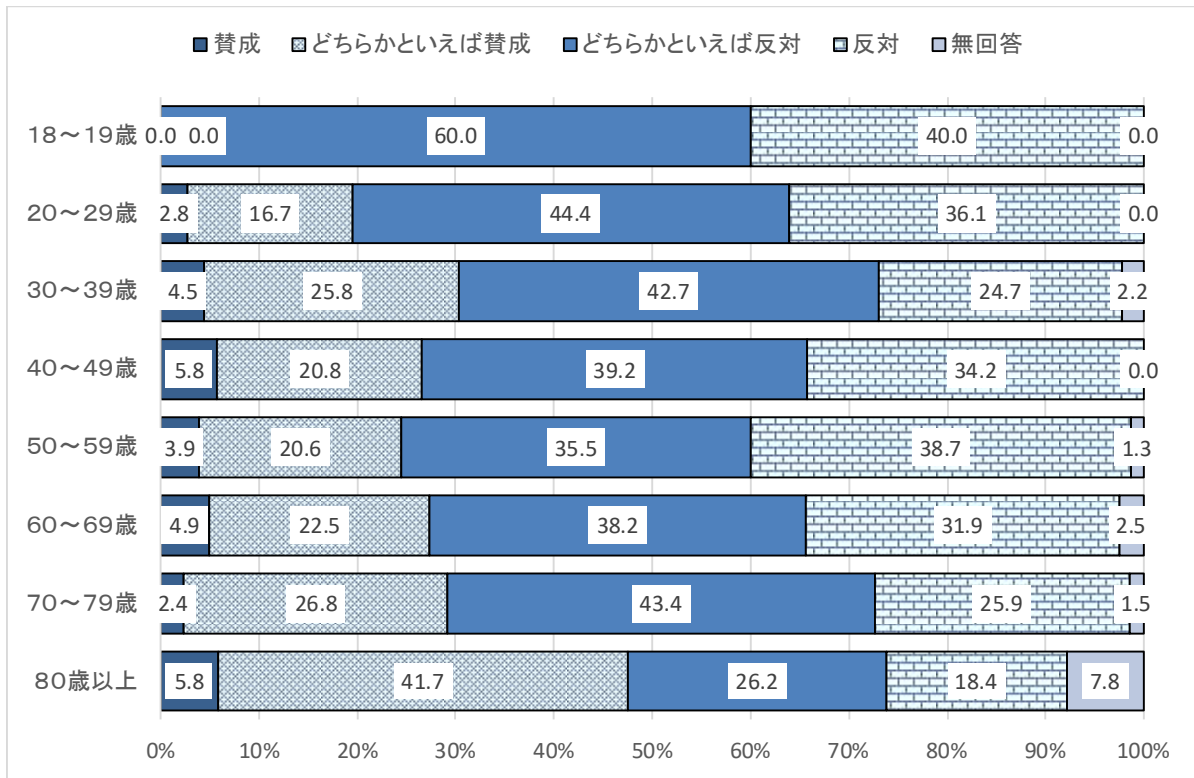
性別に見ると、『賛成』（男性34.9%、女性25.2%）で、男性の方が9.7ポイント高く、『反対』（男性63.1%、女性72.4%）で、女性の方が9.3ポイント高くなっています。

前回調査から、『反対』（46.3%）が『賛成』（40.0%）を上回り、今回調査も同様の傾向で推移し、『賛成』（40.0%→29.3%）と答えた割合が低下し、『反対』（46.3%→68.5%）と答えた割合が上昇しています。

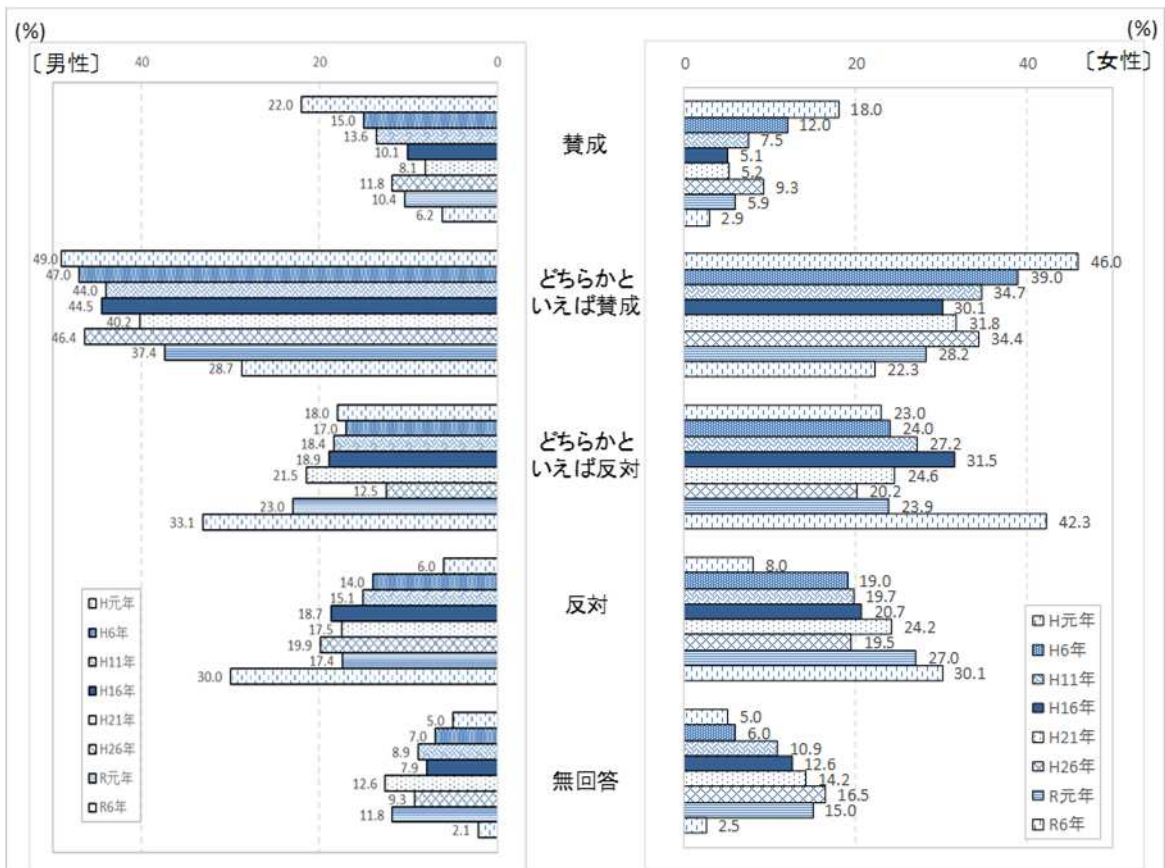
また、内閣府調査（世論）の結果と比較すると、『賛成』は内閣府33.4%（前回35.0%）、県29.3%、『反対』は内閣府64.3%（前回59.8%）、県68.5%となっています。

年代別に見ると、『賛成』と答えた割合は、80歳以上で高く、20代では低くなっています。

〔図6-3 男女の役割を決める考え方（年代別）〕



〔図6-4 男女の役割を決める考え方（過去の調査との比較・性別）〕



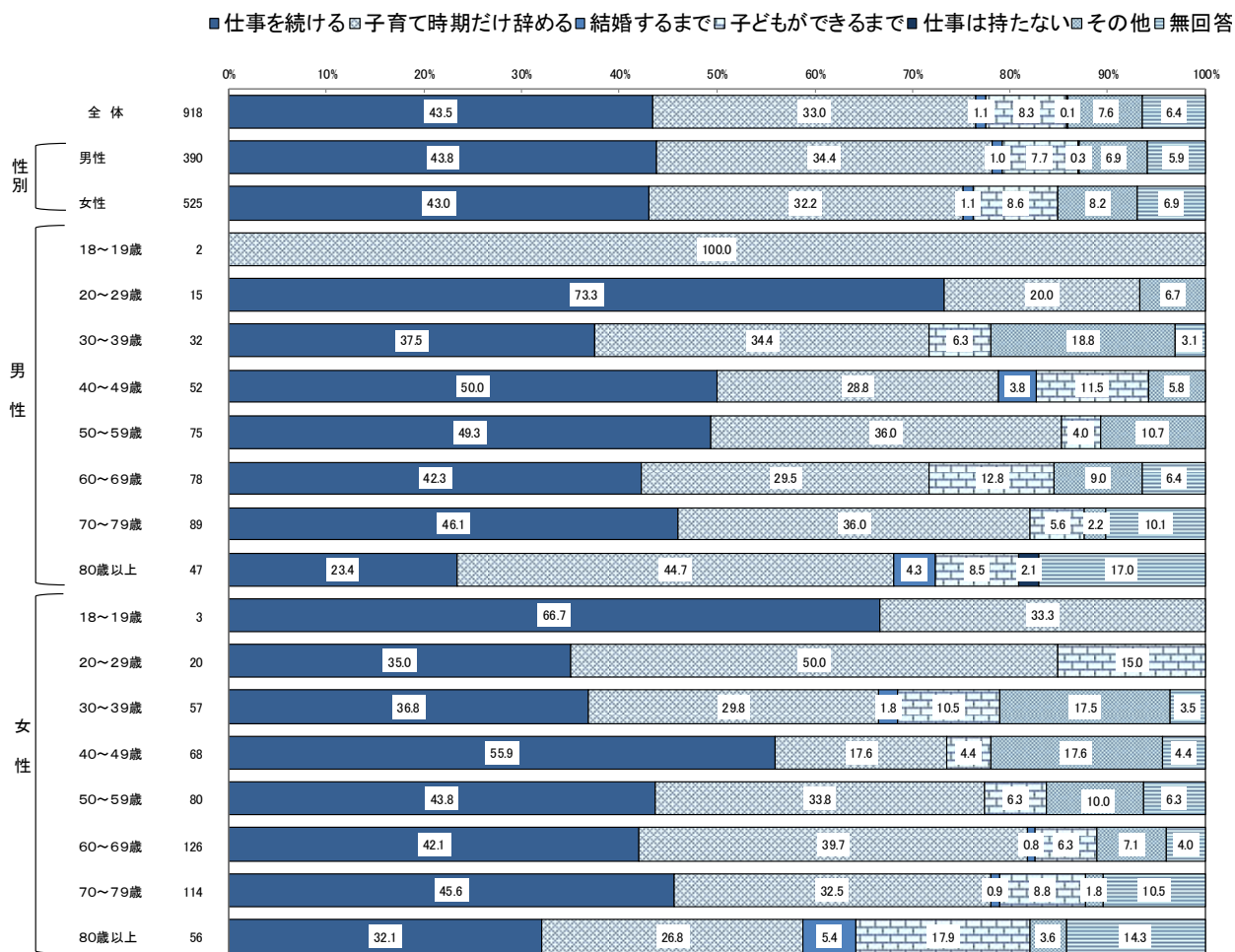
※令和6年調査より「わからない」は「無回答」に変更

7 女性の働き方についての考え

問7 女性の働き方について、あなたはどのように思いますか。（1つだけに○）

男女ともに「仕事を続ける」と答えた人の割合が最も高い。

〔図7 女性の働き方について（全体・性・年代別）〕



※グラフの視認性を向上するため、「0.0」については未表記

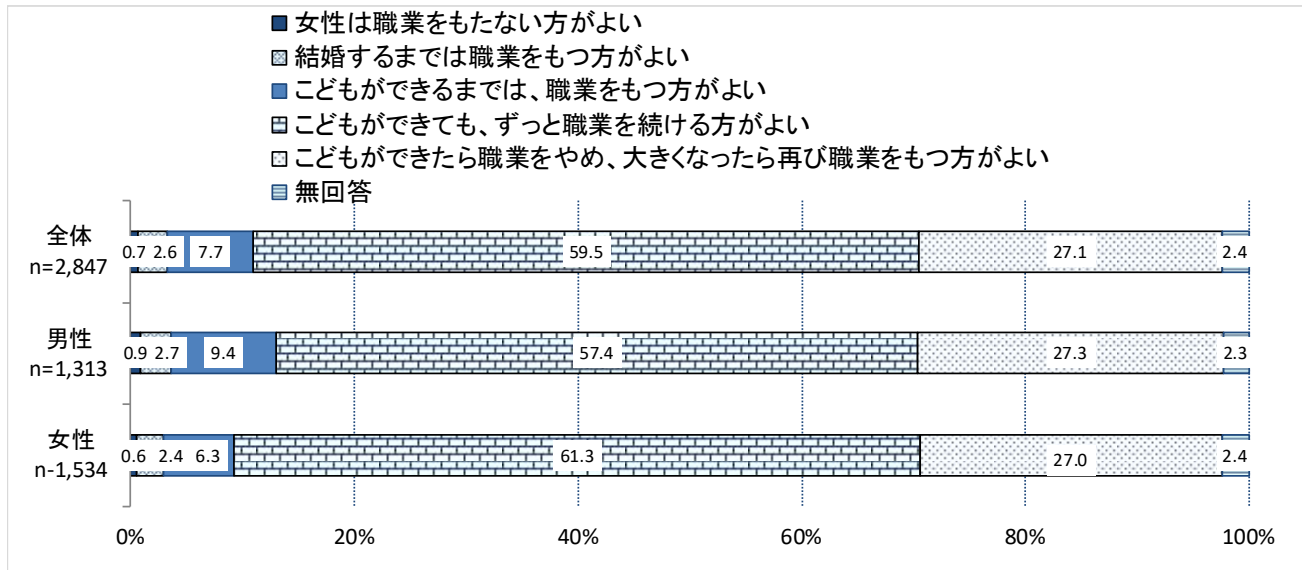
女性の働き方について聞いたところ、「仕事を続ける」43.5%が最も高く、次いで「子育て時期だけ辞める」33.0%、「子どもができるまで」8.3%の順になっています。

性別に見ると、「仕事を続ける」（男性43.8%、女性43.0%）と「子育て時期だけ辞める」（男性34.4%、女性32.2%）では男性の割合が高く、その他の項目では女性の割合が高くなっています。

性・年代別に見ると、男性は20代で「仕事を続ける」の割合が高くなっています。女性は20代で「子育て時期だけ辞める」の割合が高い傾向にあります。

[参考 世論調査の結果]

女性が職業を持つことについての考え方



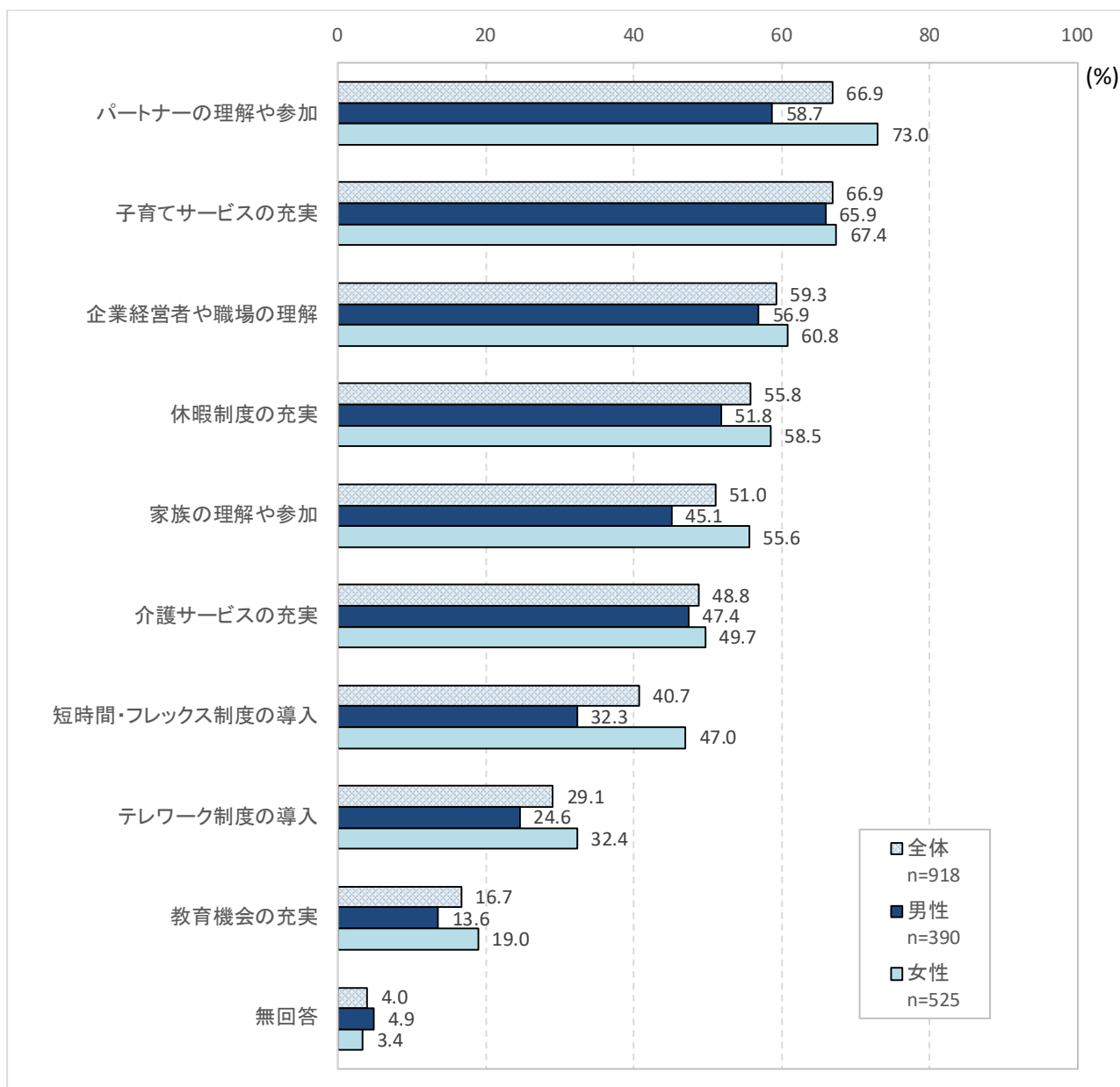
出典：「男女共同参画社会に関する世論調査」（内閣府 令和4年11月）

8 女性が働き続けるために必要なこと

問8 女性が結婚・出産、育児や介護によって退職をせずに働き続けるためには、どのようなことが必要だと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

「パートナーの理解や参加」、「子育てサービスの充実」と答えた割合が高い。

〔図8 女性の就労継続のために必要なこと（全体・性別）〕



女性が働き続けるために必要なことについて聞いたところ、「パートナーの理解や参加」、「子育てサービスの充実」66.9%がともに最も高く、次いで「企業経営者や職場の理解」59.3%、「休暇制度の充実」55.8%の順となっています。

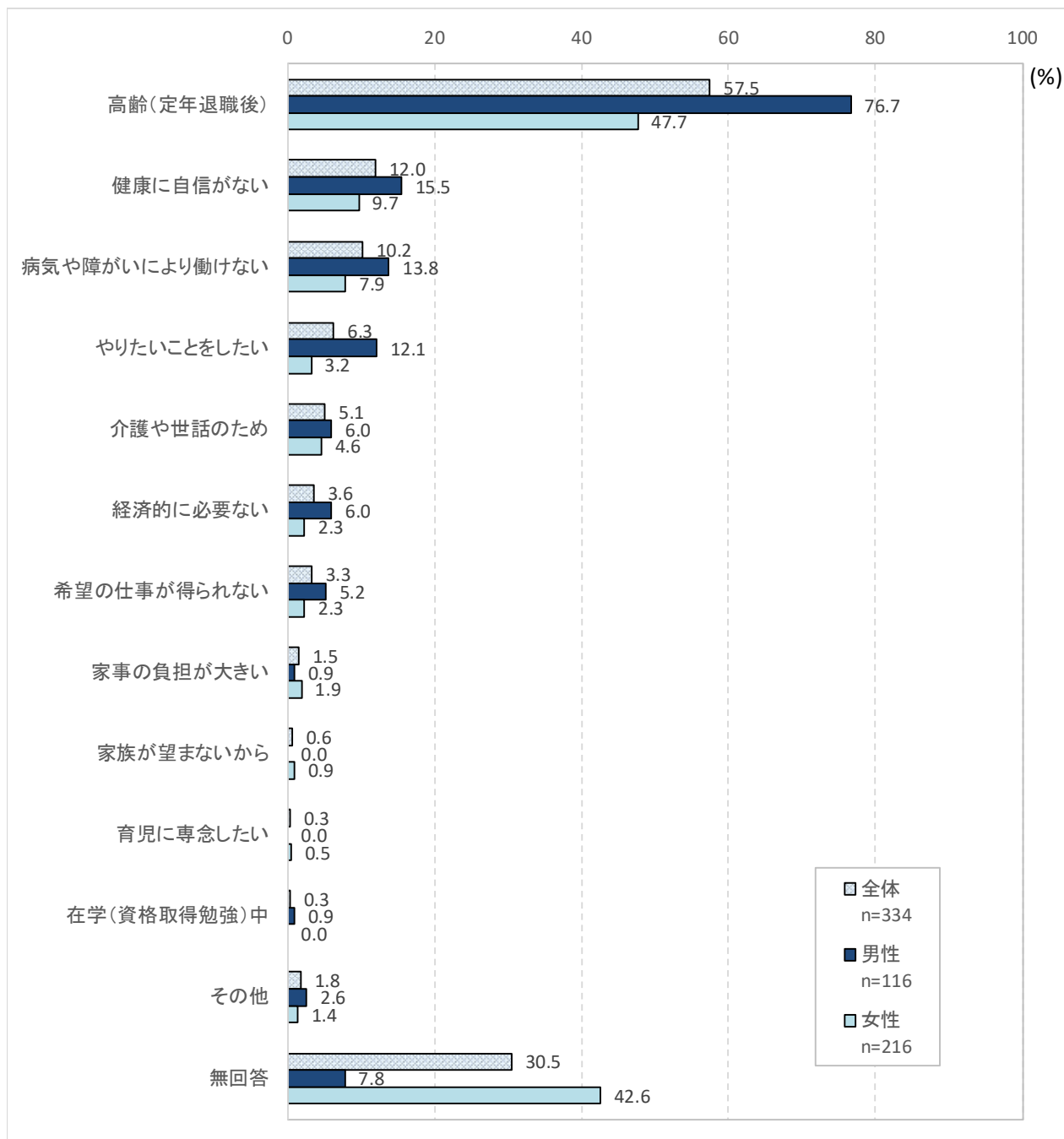
9 職業を持たない理由について

【現在、**職業をお持ちでないかた**におたずねします】

問9 あなたが職業をお持ちでないのは、どのような理由からですか。（あてはまるものすべてに○）

「高齢(定年退職後)」が多数を占めている。

〔図9 職業を持っていない理由（全体・性別）〕



現在、職業をお持ちでない方にその理由を聞いたところ、「高齢（定年退職後）」57.5%が最も高く、次いで「健康に自信がない」12.0%、「病気や障がいにより働けない」10.2%の順となっています。

性別で見ると、男女ともに「高齢（定年退職後）」（男性76.7%、女性47.7%）と答えた割合が高くなっています。

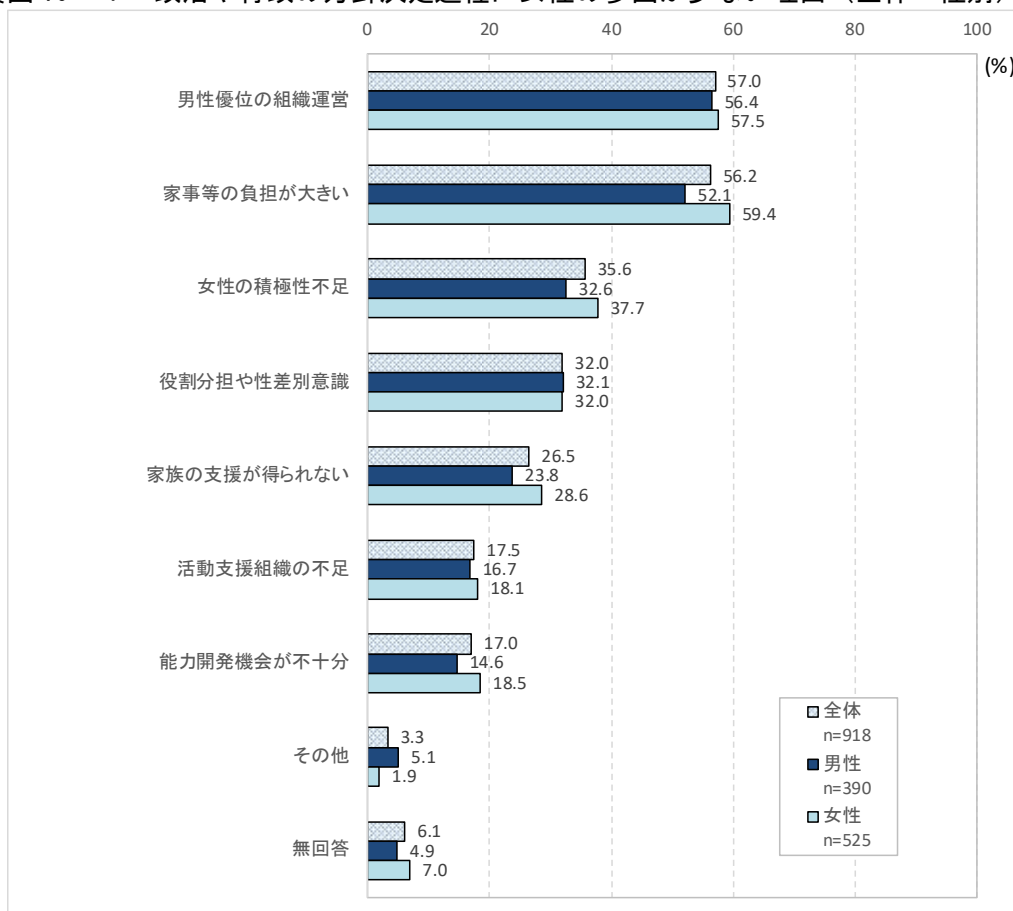
10 政策企画や方針決定過程への女性の参画が少ない理由

問10 政治や行政、自治会や町内会において、政策の企画や方針を決める場に女性の参画が少ない理由はなんだと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

政治や行政も自治会や町内会も「男性優位の組織運営」、「家事等の負担が大きい」と答えた割合が高い。

①政治や行政

〔図10-1 政治や行政の方針決定過程に女性の参画が少ない理由（全体・性別）〕

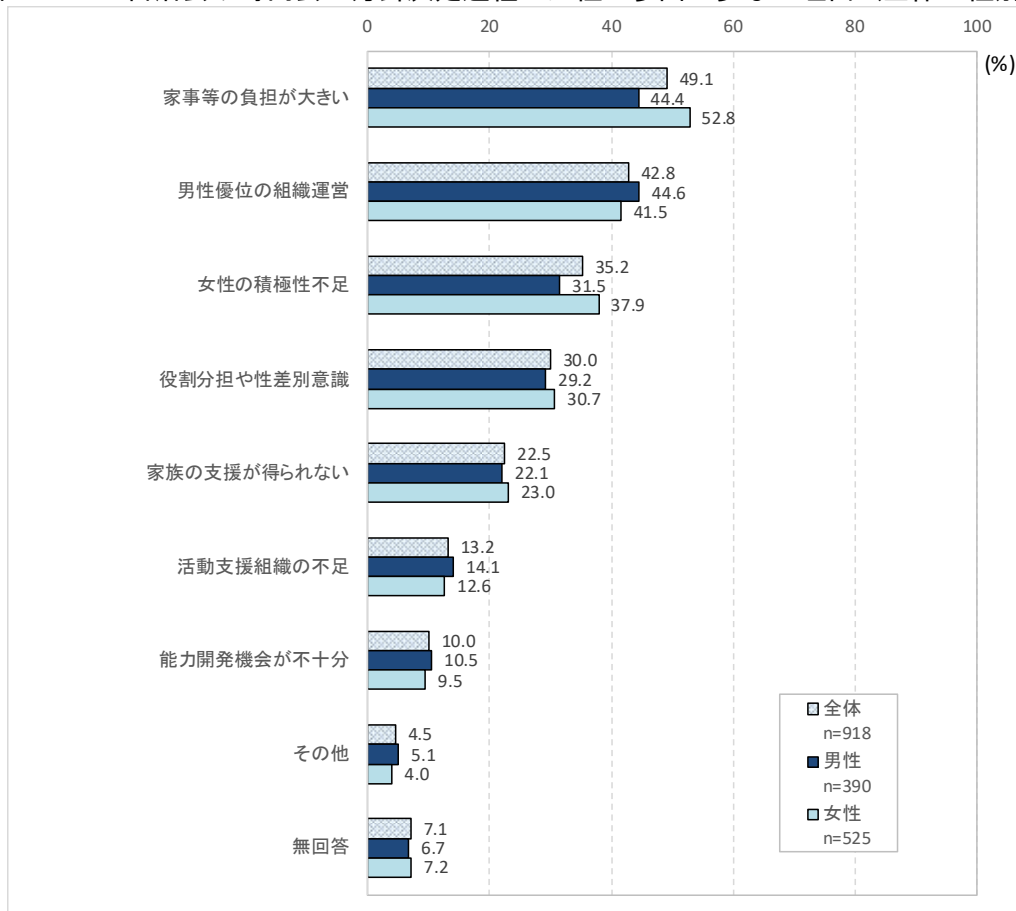


政治や行政において、政策の企画や方針を決める場に女性の参画が少ない理由について聞いたところ、「男性優位の組織運営」57.0%が最も高く、次いで「家事等の負担が大きい」56.2%、「女性の積極性不足」35.6%、「役割分担や性差別意識」32.0%の順となっています。

性別に見ると、「家事等の負担が大きい」（男性52.1%、女性59.4%）、「女性の積極性不足」（男性32.6%、女性37.7%）では、女性が男性よりも5ポイント以上高くなっています。

②自治会や町内会

〔図 10-2 自治会や町内会の方針決定過程に女性の参画が少ない理由（全体・性別）〕



自治会や町内会において、政策の企画や方針を決める場に女性の参画が少ない理由について聞いたところ、「家事等の負担が大きい」49.1%が最も高く、次いで「男性優位の組織運営」42.8%、「女性の積極性不足」35.2%、「役割分担や性差別意識」30.0%の順となっています。

性別に見ると、「家事等の負担が大きい」（男性 44.4%、女性 52.8%）、「女性の積極性不足」（男性 31.5%、女性 37.9%）では、女性が男性よりも5ポイント以上高くなっています。

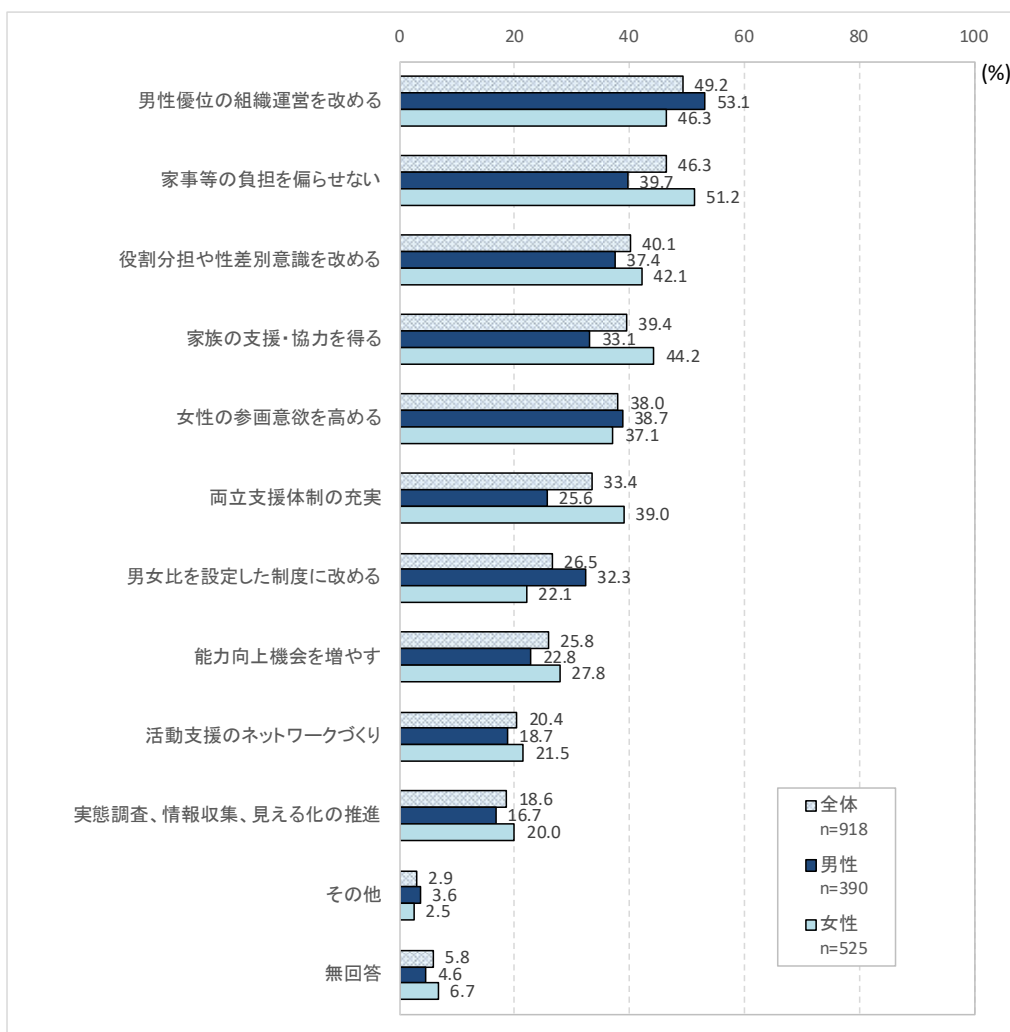
11 政策企画や方針決定過程への女性の参画に必要なこと

問11 政治や行政、自治会や町内会において、政策の企画や方針を決める場に女性が参画していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

男性は女性と比較して「男女比を設定した制度に改める」とルール変更を必要なこととしている。女性は男性と比較して「家事等の負担を偏らせない」、「家族の支援・協力を得る」、「両立支援体制の充実」と環境整備を必要なこととしている。

①政治や行政

〔図 11-1 政治や行政の方針決定過程に女性が参画していくために必要なこと（全体・性別）〕



政治や行政において、政策の企画や方針を決める場に女性が参画していくために必要なことについて聞いたところ、「男性優位の組織運営を改める」49.2%が最も高く、次いで「家事等の負担を偏らせない」46.3%、「役割分担や性差別意識を改める」40.1%の順となっています。

性別に見ると、「男女比を設定した制度に改める」（男性 32.3%、女性 22.1%）では、男性が女性よりも 10 ポイント以上高く、「家事等の負担を偏らせない」（男性 39.7%、女性 51.2%）、「家族の支援・協力を得る」（男性 33.1%、女性 44.2%）、「両立支援体制の充実」（男性 25.6%、女性 39.0%）では、女性が男性よりも 10 ポイント以上高くなっています。

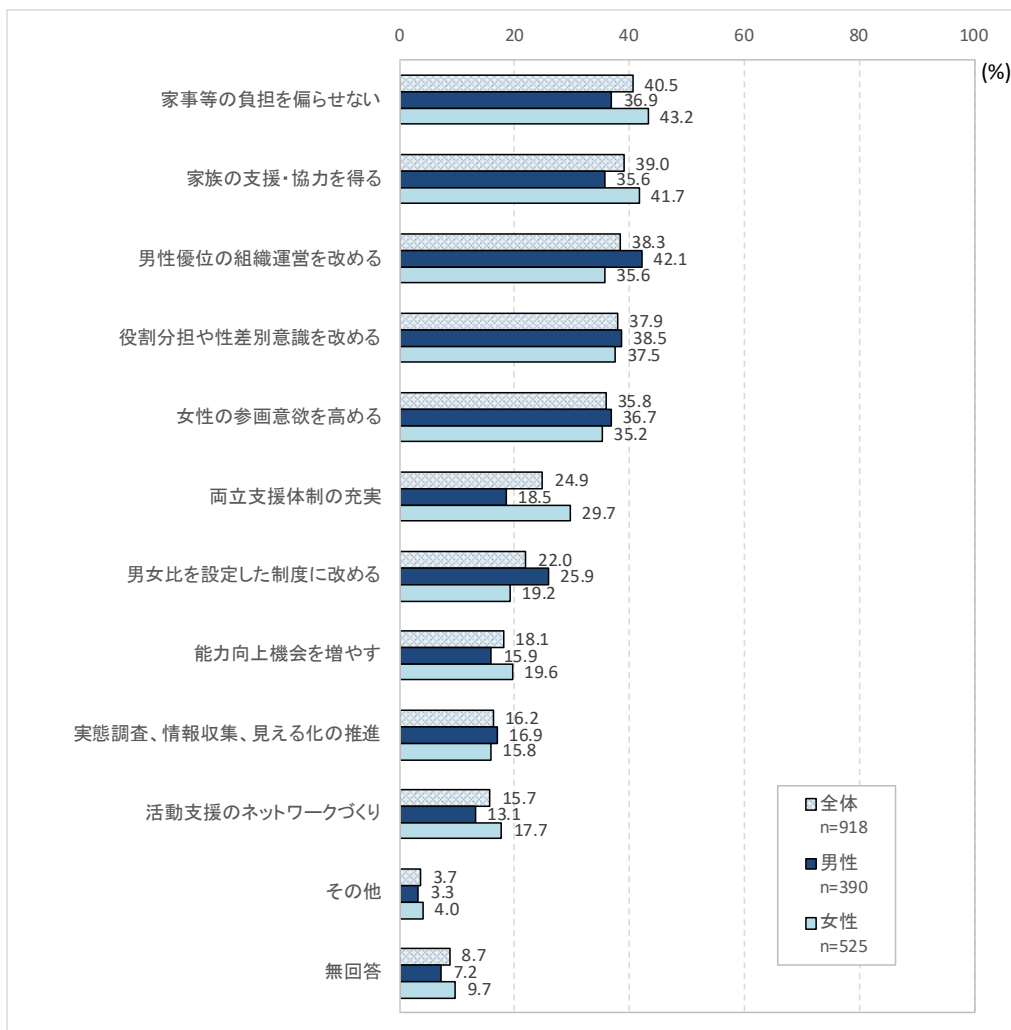
〔表 11-1 政治や行政の方針決定過程に女性が参画していくために必要なこと（全体・年代別）〕

	調査数	参画支援・政治行政											
		役割分担や性別意識を改める	男性優位の組織運営を改める	家族の支援・協力を得る	能力向上機会を増やす	家事等の負担を偏らせない	活動支援のネットワークづくり	女性の参画意欲を高める	男女比を設定した制度に改める	実態調査、情報収集、見える化の推進	両立支援体制の充実	その他	無回答
全体	918 100.0	368 40.1	452 49.2	362 39.4	237 25.8	425 46.3	187 20.4	349 38.0	243 26.5	171 18.6	307 33.4	27 2.9	53 5.8
年齢	18～19歳	5 100.0	2 40.0	2 40.0	1 20.0	2 40.0	3 60.0	1 20.0	2 40.0	- -	1 20.0	1 20.0	- -
	20～29歳	36 100.0	16 44.4	21 58.3	17 47.2	13 36.1	22 61.1	12 33.3	13 36.1	11 30.6	14 38.9	13 36.1	1 2.8
	30～39歳	89 100.0	28 31.5	54 60.7	26 29.2	12 13.5	37 41.6	15 16.9	26 29.2	26 29.2	14 15.7	26 29.2	4 4.5
	40～49歳	120 100.0	51 42.5	66 55.0	46 38.3	20 16.7	54 45.0	23 19.2	43 35.8	35 29.2	26 21.7	36 30.0	5 4.2
	50～59歳	155 100.0	63 40.6	79 51.0	60 38.7	38 24.5	80 51.6	27 17.4	51 32.9	41 26.5	28 18.1	60 38.7	6 3.9
	60～69歳	204 100.0	84 41.2	100 49.0	92 45.1	54 26.5	105 51.5	42 20.6	82 40.2	41 20.1	46 22.5	76 37.3	7 3.4
	70～79歳	205 100.0	90 43.9	98 47.8	87 42.4	70 34.1	88 42.9	49 23.9	92 44.9	63 30.7	31 15.1	69 33.7	4 2.0
	80歳以上	103 100.0	33 32.0	32 31.1	33 32.0	28 27.2	36 35.0	18 17.5	40 38.8	26 25.2	11 10.7	26 25.2	- -

年代別に見ると、「男性優位の組織運営を改める」が 30 代をピークに年齢が上がるにつれて低くなっています。

②自治会や町内会

〔図 11-2 自治会や町内会の方針決定過程に女性が参画していくために必要なこと（全体・性別）〕



自治会や町内会において、政策の企画や方針を決める場に女性が参画していくために必要なことについて聞いたところ、「家事等の負担を偏らせない」と答えた割合が40.5%と最も高く、次いで「家族の支援・協力を得る」39.0%、「男性優位の組織運営を改める」38.3%の順となっています。

性別に見ると、「両立支援体制の充実」（男性18.5%、女性29.7%）では、女性が男性よりも10ポイント以上高くなっています。

[表 11-2 自治会や町内会の方針決定過程に女性が参画していくために必要なこと（全体・年代別）]

	調査数	参画支援・自治会											
		役割分担や性差別意識を改める	男性優位の組織運営を改める	家族の支援・協力を得る	能力向上機会を増やす	家事等の負担を偏らせない	活動支援のネットワークづくり	女性の参画意欲を高める	男女比を設定した制度に改める	実態調査、情報収集、見える化の推進	両立支援体制の充実	その他	無回答
上段:実数	下段:構成比(%)												
全体	918	348	352	358	166	372	144	329	202	149	229	34	80
	100.0	37.9	38.3	39.0	18.1	40.5	15.7	35.8	22.0	16.2	24.9	3.7	8.7
年齢	18～19歳	5	2	2	1	2	3	1	2	1	-	1	-
		100.0	40.0	40.0	20.0	40.0	60.0	20.0	40.0	20.0	-	20.0	-
	20～29歳	36	18	16	18	8	16	11	12	9	9	10	1
		100.0	50.0	44.4	50.0	22.2	44.4	30.6	33.3	25.0	25.0	27.8	2.8
	30～39歳	89	27	31	31	11	33	9	24	20	12	19	6
		100.0	30.3	34.8	34.8	12.4	37.1	10.1	27.0	22.5	13.5	21.3	6.7
	40～49歳	120	49	49	50	14	53	15	42	29	20	30	4
		100.0	40.8	40.8	41.7	11.7	44.2	12.5	35.0	24.2	16.7	25.0	3.3
50～59歳	155	66	73	46	26	71	22	59	26	25	41	8	
	100.0	42.6	47.1	29.7	16.8	45.8	14.2	38.1	16.8	16.1	26.5	5.2	
60～69歳	204	75	77	97	37	88	33	73	41	39	49	11	
	100.0	36.8	37.7	47.5	18.1	43.1	16.2	35.8	20.1	19.1	24.0	5.4	
70～79歳	205	87	79	82	47	76	40	80	51	34	56	4	
	100.0	42.4	38.5	40.0	22.9	37.1	19.5	39.0	24.9	16.6	27.3	2.0	
80歳以上	103	23	25	32	21	32	13	36	24	10	23	-	
	100.0	22.3	24.3	31.1	20.4	31.1	12.6	35.0	23.3	9.7	22.3	-	

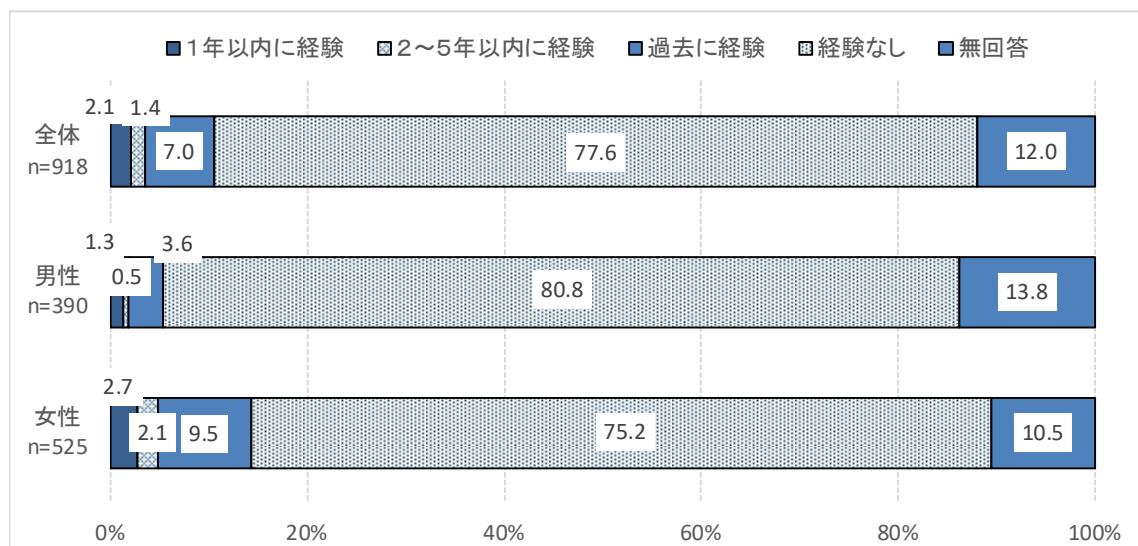
年代別に見ると、20代では「活動支援組織のネットワークづくり」と答えた割合が3割以上と特筆して高くなっています。

12 ドメスティック・バイオレンス（DV）を受けた経験と相談

問 13 配偶者や交際相手から身体的・精神的な暴力等を受ける「ドメスティック・バイオレンス（DV）」に関して、あなたは暴力の被害を受けたことがありますか。

**女性の 20 人に 1 人、男性の 55 人に 1 人が、この 5 年の間に DV 被害を経験している。
この 5 年の間に被害を受けた人の約 5 割がどこにも相談していない。**

〔図 12-1 DV の被害経験（全体・性別）〕



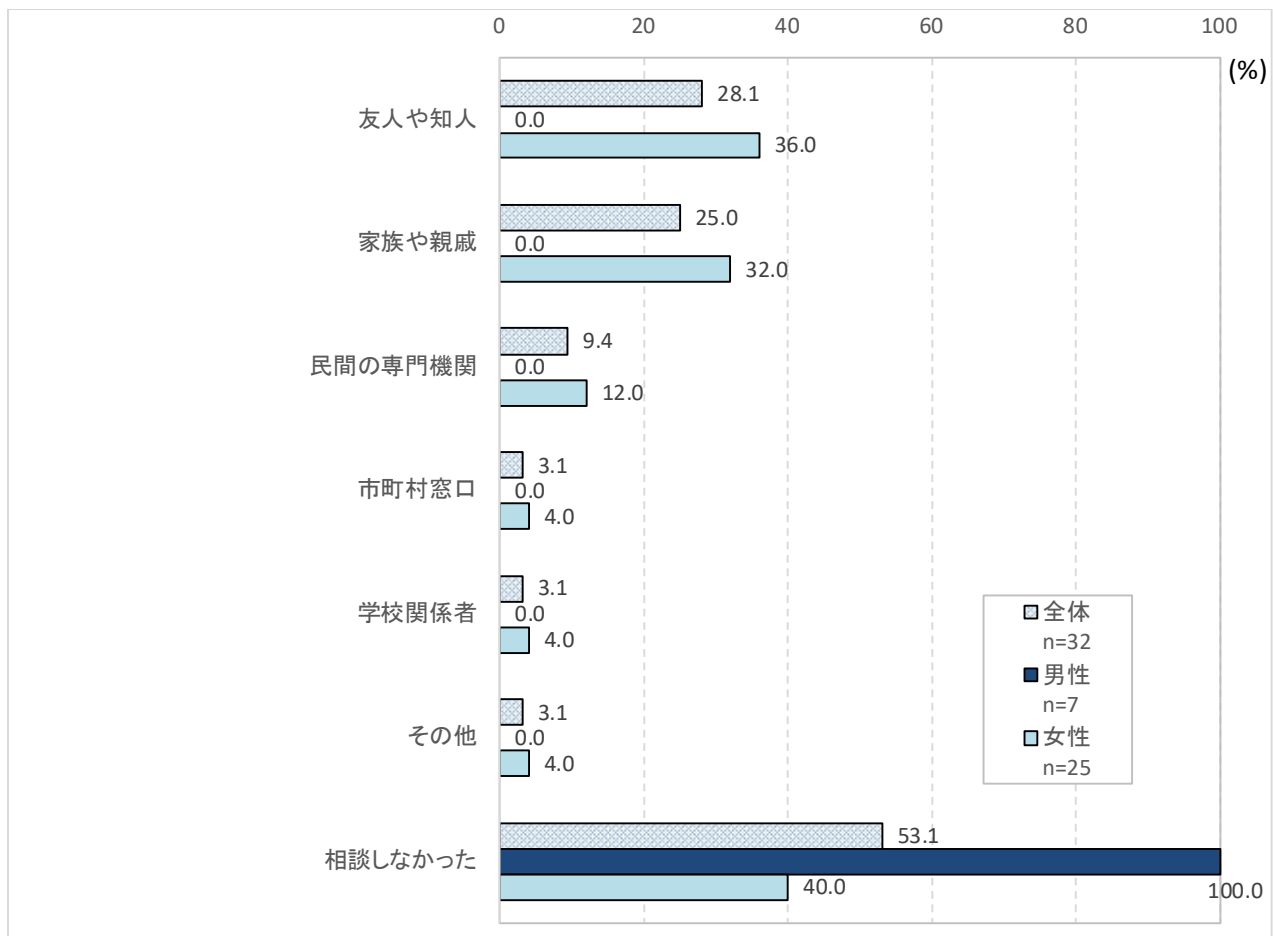
ドメスティック・バイオレンス（DV）の被害経験については、「鳥取県性にかかわりなく誰もが共同参画できる社会づくり計画」の中で、目標値として「過去 1 年間に DV を受けたことがあると答えた人の割合」について 0% と設定されています。

配偶者や交際相手から身体的・精神的な暴力等を受ける「ドメスティック・バイオレンス（DV）」の被害経験について聞いたところ、『5 年以内に経験』（「1 年以内に経験」2.1%（19 人）＋「2～5 年以内に経験」1.4%（13 人））と答えた人の割合は、3.5%（32 人）で、「過去に経験」7.0%（64 人）を加えた『経験がある』と答えた人の割合は、10.5%（96 人）となっています。

性別に見ると、『5 年以内に経験』と答えた割合は、男性で 1.8%（7 人）、女性で 4.8%（25 人）、男性のおよそ 55 人に 1 人、女性のおよそ 20 人に 1 人となっており、『経験がある』と答えた割合では、男性で 5.4%（21 人）、女性で 14.3%（75 人）、男性のおよそ 19 人に 1 人、女性のおよそ 7 人に 1 人となっています。

問 13-1 その時あなたは、だれかに相談しましたか。(あてはまるものすべてに○)

〔図 12-2 DV被害の相談先(全体・性別)〕

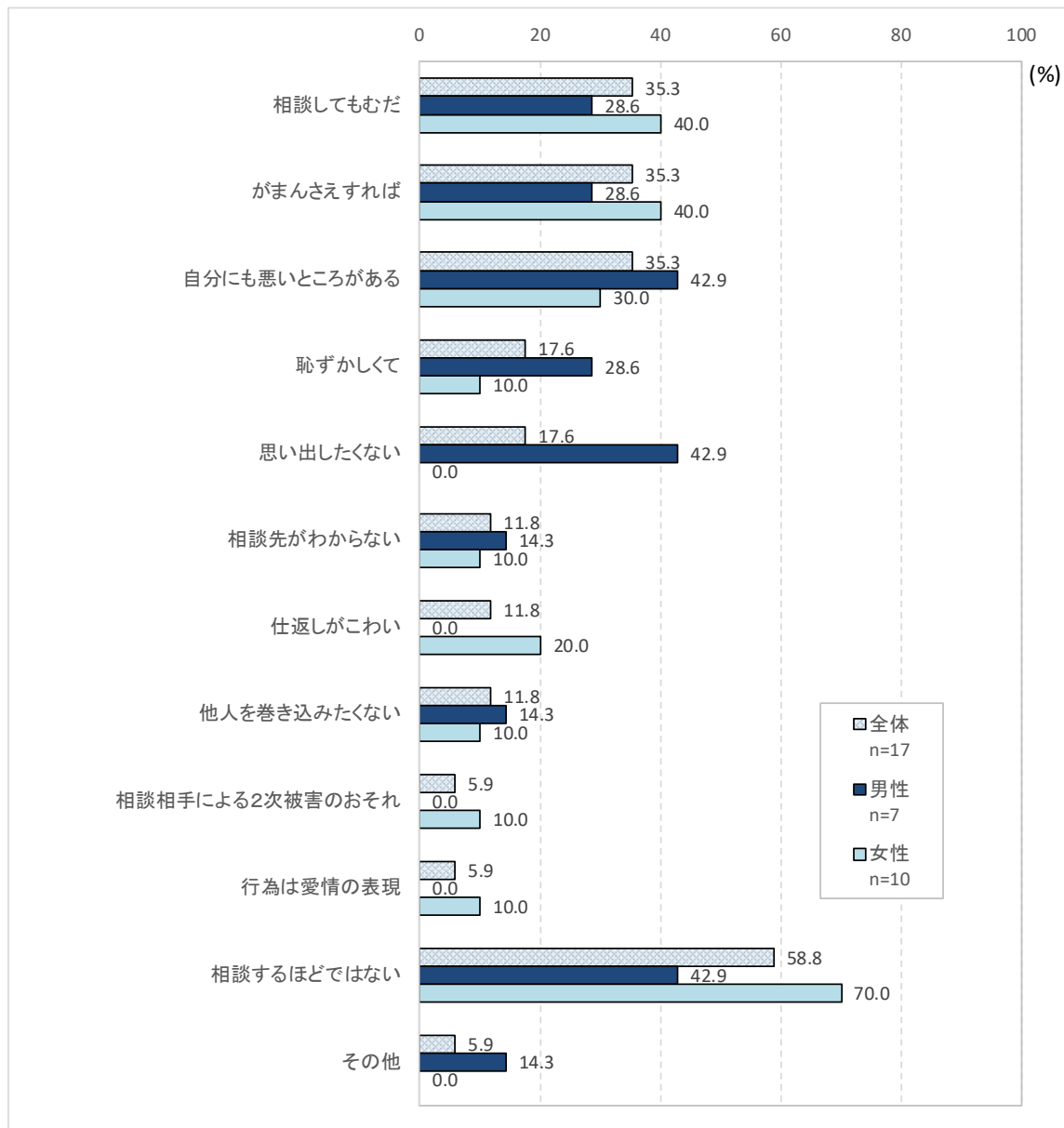


※回答のあった選択肢のみ抜粋

『5年以内に経験』と答えた人に、だれかに相談したかについて聞いたところ、「相談しなかった」53.1%が最も高く、次いで「友人や知人」28.1%、「家族や親戚」25.0%と続き、専門機関や各種相談窓口相談した割合は少数となっています。

問 13-2 どこ（だれ）にも相談しなかったのは、なぜですか。（あてはまるものすべてに○）

〔図 12-3 DV被害を相談しなかった理由（全体・性別）〕



※回答のあった選択肢のみ抜粋

「相談しなかった」理由を聞いたところ、「相談するほどではない」58.8%が最も高く、次いで「相談してもむだ」、「がまんさえすれば」、「自分にも悪いところがある」がともに35.3%と続いています。

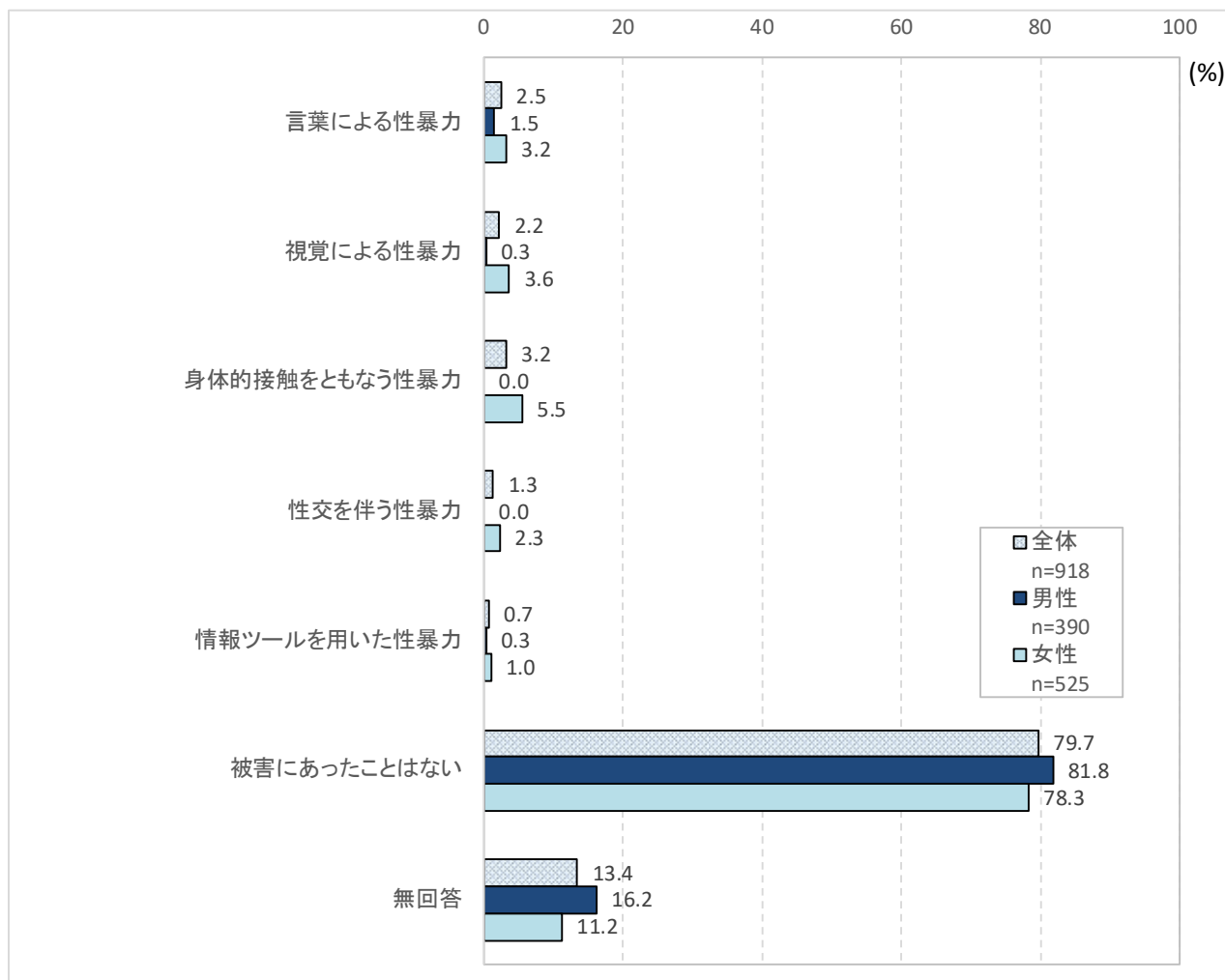
性別に見ると、回答件数が少ないながらも、男女ともに「相談するほどではない」と答える人の割合が高く、男性では「自分にも悪いところがある」、「思い出したくない」も同率で高い割合となっています。

13 性暴力被害の実態

問 14 あなたはこれまでに、性暴力（同意のない・対等でない・強要された性的行為）を受けたことがありますか。（あてはまるものすべてに○）

**全体の約7%に性暴力被害の経験がある。
被害者の4割以上はどこにも相談していない。**

〔図 13-1 性暴力被害の経験（全体・性別）〕

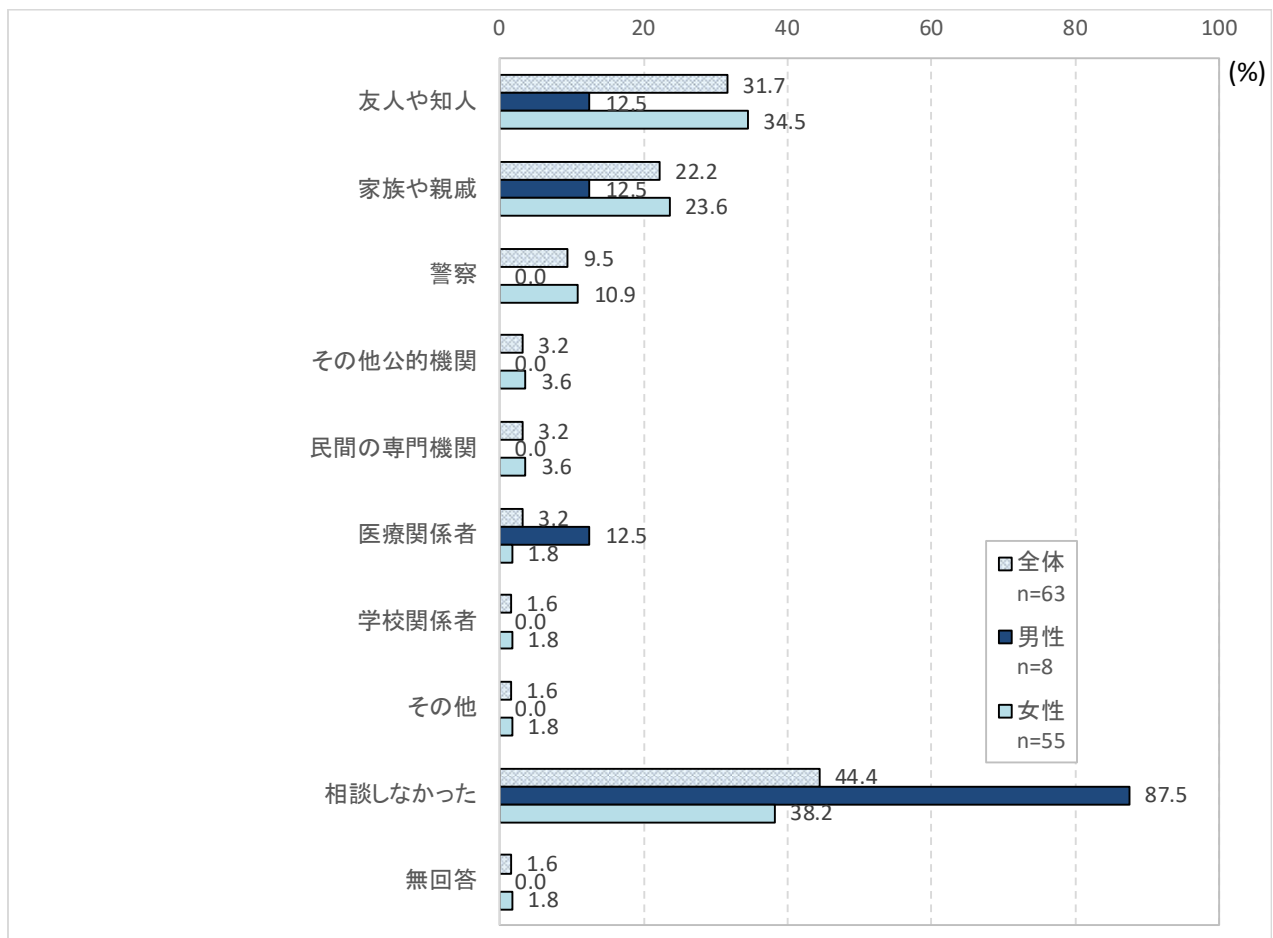


性暴力被害の実態について聞いたところ、『経験がある』（全体から「被害にあったことはない」と無回答を除く）と答えた割合は6.9%となっています。

性別に見ると、各性暴力の被害について、すべての項目で女性の方が高くなっています。

問 15 あなたはその被害について、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。（あてはまるものすべてに○）

〔図 13-2 相談の有無（全体・性別）〕



※回答のあった選択肢のみ抜粋

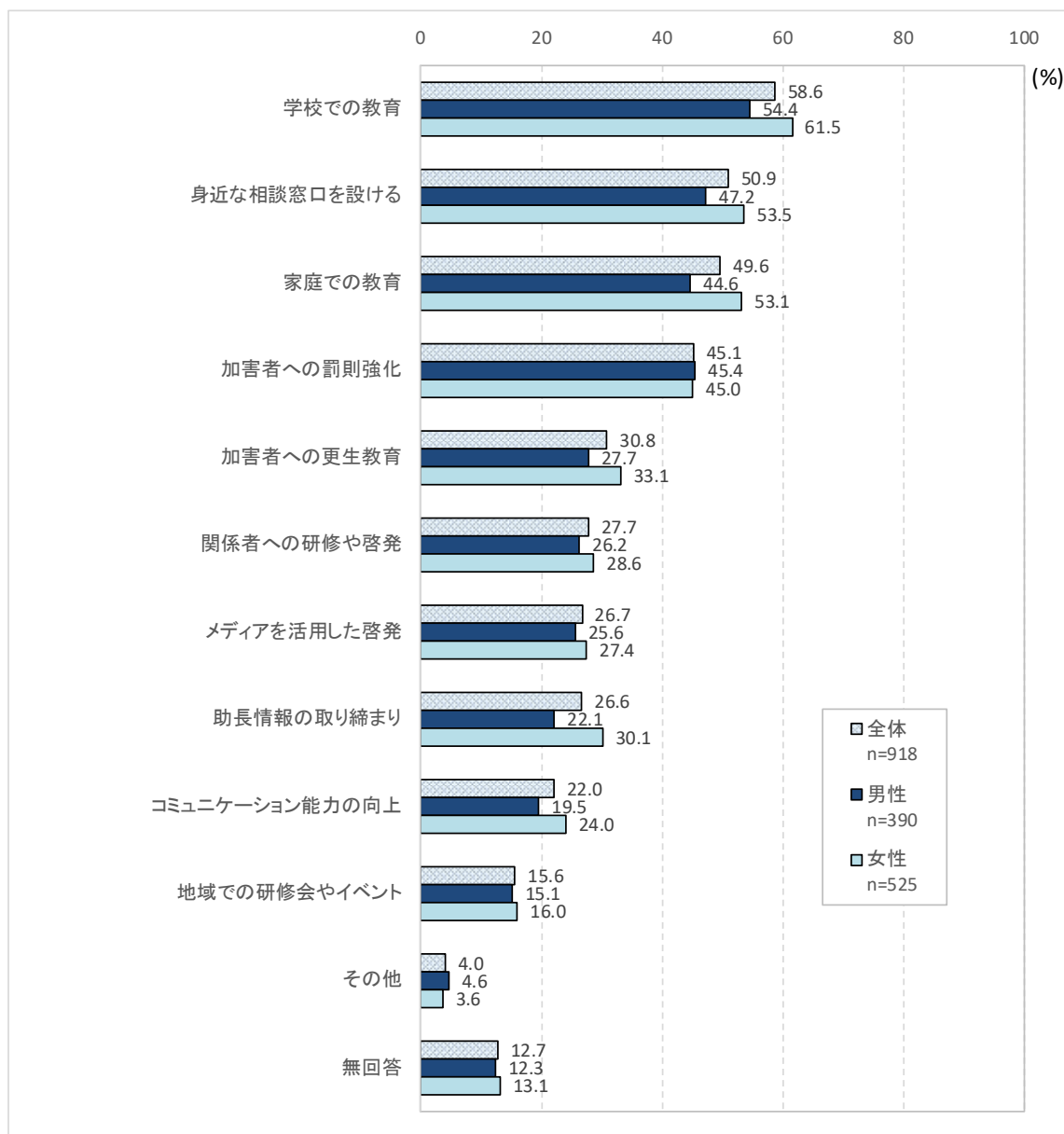
性暴力の被害を受けた経験がある方に、被害を受けた際の相談先を聞いたところ、「相談しなかった」44.4%が最も高く、次いで「友人や知人」31.7%、「家族や親戚」22.2%と続いています。

14 ドメスティック・バイオレンス（DV）や性暴力をなくすためには

問16 ドメスティックバイオレンス（DV）、性暴力等をなくすためには、どのようなことが必要だと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

「学校での教育」、「家庭での教育」といった教育の必要性を訴える回答が多い。

〔図14 ドメスティック・バイオレンス（DV）や性暴力をなくすために必要なこと（全体・性別）〕



ドメスティック・バイオレンス（DV）や性暴力等をなくすために必要なことについて聞いたところ、「学校での教育」58.6%が最も高く、次いで「身近な相談窓口を設ける」50.9%、「家庭での教育」49.6%、「加害者への罰則強化」45.1%の順となっています。

VI 参考（自由回答）

問12 男女共同参画についてあなたが日頃感じていることや、鳥取県の男女共同参画の推進に関する取組についての御意見などがあれば、自由にお書きください。また、記述内容にあてはまる、キーワード（分野）があれば、次の中から選んでください。

ここでは、数多く寄せられたものや異なる視点での御意見を中心に、一部を抜粋します。

1 「家庭」について

- まだ家庭内のことは女性がするものとの考えが強い。働く場所でも家庭のことがあり活動ができにくい。
- 家庭での男女の立場は、ずいぶんとはよくなっているとは思いますが、まだ男性の方が上なのかな、と感じます。私の家庭は夫婦共にフルタイム勤務ですが、収入の上でやはり男性が上ですので、当然種々のことにおいて男性の家庭での役割はそれほどではなく、女性の負担は大きいです。（特に家事、育児）主人は他のご家庭と比べれば協力的な方だとは思いますが、もう少し男性に対する教育がなされるべきではないかと考えます。
- 法律や制度などは男女平等、同一などとなっているが、実際は男性がつくったもので、とくに女性に有効とは思わない。女子の進学などは、経済的理由の他に「女だから」と言われる。女性は男性の介護担当ではないのに、高齢の方に「親の面倒は？」「墓の面倒は？」など旧態依然の意識が多くみられる。
- どの集落も高齢化していき、次に続く人がいない。若い人も居るが（若い方のやる気のない感じもする）なんとなく、役目も参加すればいいという感じで積極的な所も感じられない。もっとやる気がほしい。我が家でいうと昭和の男でござる男たるもの箸もとらずといった男でござる家庭に育ち何もしない。私の負担が多いだけである。
- 昔から男性は外で働いてくる、女性は家事、子育て、介護など、家庭を守るという意識が世間にもまだあって、田舎にいけばいくほどそれが根強くあると思います。女性も仕事をしている人が多くなっているが、家庭の中での役割は減っておらず、家族の協力が得にくい家もあるのではないかと感じております。負担軽減をしていかないと、女性が倒れてしまうのではないかと危惧しています。
- 男女平等均等などがありますが、まだまだ社会の中には不平等があると思います。例、シングルマザーには手厚い補助的に進んでいるがシングルファーザーには同等な物がない部分が多いと思います。このようなアンケートでも社会的には女性が弱いと言う事がうかがえますが（一部内容）。このアンケートとは関係ないかも知れませんがもう少し国政が幅広く見直していくべきだと思います。

- ▶ 私は60代ですが2人の息子がいます。それぞれ家庭をもって子どももいます。2世代同居と夫婦と子どもだけの生活の二パターンあります。そのなかで思うことは、家庭の間で決めごとがきっちりしている四世代は朝（息子出勤前、ふきそうじ、ごみだし、洗たくものを干し）夜おそく帰っても、子どもをねかしつけそれから自分だけで食事、風呂をすませねむるということを繰り返し休みの日でも外仕事以降に家庭での参画をかなりしています。長男は嫁がつとめていない分、かなり自分の時間があるように思います。一緒に暮らす家族とのパターンによって共同参画していくパターンもいろいろあるということで、生活の場では女性の方の力が強い決定権もあるように思います。家庭内での権利主張は、外側からではみえない部分も多いかと感じます。人口も減り一人暮らしが増え、男性、女性といっていることが出来なくなり、それぞれ自分の体に合わせて行事に参加しなくてはならない時代です。出席しないと欠席人代を支払うこととなります。主となる家庭であっても職場であってもその中の中心となる方の心の広さや理解力によってかなりかわってくるような気がします。ただ保育園（私立）等はかなり以前に比べいろんな状況の子どもさんでも親子で参加したり短時間見てもらったり自由がきくようになり私の嫁もつとめていなくても利用してまわりの方々と交流出来本当にいい場を与えてもらっていると思い感謝しています。あまり関係ないかもしれませんが最近思ったことを書いてしまいました。性格はそれぞれあるということ積極的に行動に起こしたい人もいるし思っているひかえてしまう人もいるしそれをうまくひきあげていく体制が大事かなあと思います。
- ▶ 子ども（3人）が小さい頃、夫の帰宅が毎日遅く、私が基本的に家事・子育て全般をしていて、私は器用ではないのでパートをしていたのですが、毎日慌ただしく時間が過ぎて、もっと子どもと向き合って過ごしたかったと思います。仕事中心に生活していく中で、私は体を壊してしまい、今は家にいます。正社員で働きながら、家のこともきちんとできる女性を羨ましく思います。大変だとは思いますが。
- ▶ 私は小学生1人と未就学児が1人います。親せき、子どもにとっての祖父母がまわりに1人もおらず、助けがまったくない状況で子育てをしています。子どもが小さい時はほとんど保育園を休みます。その度に職場に「すみません」と言って休みをもらいますが、なぜ、悪いことをしていないのに謝ったり女性だけ心苦しい気持ちにならないといけないのでしょうか。倉吉に病児保育の受皿はありますが、とにかくわくが少なく、何度連絡しても断られて、利用したことがありません。女性ばかりが苦しむ子育て、少子化は当り前の結果だと思います。問3、問4にかかれています内容の実現化を強く望みます。行政・社会（職場）が大きく変わらないといけないと思います。子育ては自己責任ではなく、子どもは皆で育てるという意識がもっとひろまってほしいです。
- ▶ 夫婦共同参画と検索すると男女共同参画が出てくるが、現実には家庭内の夫婦役割分担、地域・企業内の男女役割分担の土壌がそう簡単に再編成（変革）されるとは思わない。なぜなら、妻の大病（ガン）や私の退職にして初めて買い物や食事作り家計簿等を私が担うようになり、妻にはカルチャーや趣味に専念してもらい少しでも長生きしてほしいと思うようになったことである。様々な家庭環境や地域社会の住民の意識改革が図られるよう息の長い行政のハード・ソフト面のサポートで男女共同参画を推進して頂ければと思います。

- ▶ 子どもがうまれてからの支援だけでなく、不妊治療中も、短時間勤務や休暇がとりやすい環境でないと働けない。休暇がとれたとしても減給になったり、育休中は、給料の1/2程度しか手当がなく、休暇がとれたとしても早期に復職しないと、生活ができない。子どもも小さいので夜寝てくれなかったりして、夜泣きが5:30まで続き、1時間睡眠で出勤することもありしんどかった。社会で働きたいという気持ちと、子どもの世話をしてやりたいという気持ちと両方あり、そのバランスが難しい。働くとなれば正職員のため責任もって仕事しないといけないので残業もあるし、子どもと関わりたければ仕事できず、生活できない。夫はほぼ自営みたいなのなんで、帰宅もおそく、育休とれず、業績によりボーナスもなくしんどい。子どもが発熱した場合、病児保育を使ったことがあるが、予約が中々とれず、予約できても毎回診察が必要。お金もかかる。保育園内に病児保育が併設され、希望すればすぐに受け入れてもらえる働きやすい。児童手当・・・夫婦で収入の多い方に支給されるが、夫の方に入っている。勝手に使い込まれることもあり、収入の多い方に入る＝男性がほとんどなので、どうかと思う。男女差別を感じる。夫おそらく発達障がいなので感覚過敏や人の気持ちがわからず、くさい、きたない、きもちわると言われることがあるので一生けんめい働いても、悲しくなることがある。

- ▶ 私(もうすぐ60代)が子どもの頃は男性の方が大きく力を持っている社会・家庭だったように思います。祖父の言うことは絶対でした。現在はいろいろな啓発や教育・研修会等もあり平等に近くなってきたように思います。家庭の中でも私は専業主婦だったのでよいのですが、家事育児介護はほぼ私がやりましたが夫もできるかぎりと一緒にやってくれたのでよかったです。息子たちの家庭では、共働きであり、ふたりができる方がするという感覚で、息子が料理したり皿洗いしたり、こども園にむかえに行ったり・・・いいことだなあと見ています。しかしまだどうしても女性への負担の方が多いように思います(家庭の中のこと)。男性も育休をとりやすくなってきているようですが、休まれた時の職場は1人減ると他の人たちの負担が増える・・・大変だ・・・ということになっていないでしょうか。育休を気持ちよくとれる、職員が減る職場の残された方々の負担が増えないよう、男性も女性もその後の職場復帰も気持ちよくスムーズにできるようにもっとなってほしいと思います。まだ私から上の年代の方々には家事は女性・地域の料理やかたづけなどの作業は女性という考えの方も多いように思います。これからは女性が仕事もっていることもあたり前で家事も育児も介護も地域の作業も男女関係なく、できる人がやる、それをまわりの人もサポートできる社会にもっとなっていってくれたらなあと思います。

- ▶ 若い世代は家事、子育てを協力しながら行っているのを感じます。小学生の頃からの教育の成果があらわれているのかと思います。若い世代でない男性は、メディアから発信されても自分は該当しないと思い込んでいる傾向ではないでしょうか。協力してほしいとどんどん言って、夫の意識を変えよう。高齢の女性が家事特に料理する辛さを男性は理解すべきです。

- ▶ 食べる事は後回しにできない。洗たくや掃除と違い、まとめてする事ができない。特に子育て中は、子どもにご飯を食べさせる事は生活の大部分であると思う。女性が社会で活やくするのが難しいのは、家事の“料理”を主に担っているからだと思う。子どもの頃から料理する、食事をするという習慣を身につけると女性も出ていきやすい環境になると思う。小、中、高と多くの事を学習し、とても忙しいと思うが、家庭科や経済（お金の事など）など、もう少し生活していく上で大切な知識や技術を得る機会があってもいいのではないだろうか。
- ▶ 子育て（家事）と仕事の両立が難しすぎて、自分を犠牲にするしかない。余裕がない。
- ▶ 家事育児は女性がメインであることが当たり前と思っている。義務教育できちんと教育して欲しい。

2 「地域社会」について

- ▶ 地域社会・・・町内会、自治会に女性がほとんど役員として参加されない、家庭における父長制度（？）が続いているためと思われる。地域コミュニティの充実のためにも女性の力が必要である。（特に災害時）
- ▶ 地域社会においては、まだまだ男性優位の考えが根強く組織を運営している年代の意識改革が必要である。
- ▶ すべての組織運営の男女比を同一とする。逆に女性だけの組織もないほうが良いと思う。
- ▶ 75歳役職定年制の導入。65歳での定年退職と母親の介護が始まったタイミングで実家のある県東部の山村に47年ぶりに帰ってきました。田舎暮らしの心構えは出来ていたつもりでしたが、戸数（人口）が減る集落の現状を見るにつけ、高齢化によるコミュニティの硬直した姿に違和感を覚えます。スクラップもビルドもない高齢男性中心の前例主義的なムラ型社会を変えるには『75歳役職定年制』を導入し、リスク承知でできるだけ若い世代の男女の柔軟な発想と行動力に期待したいものです。責任を持たせることで、ただ参加するのではなく参画するという意識づけにもつながるはずですが（高齢者全てが老害とは言いませんが、一歩引いた立場の御意見番として見守ってもらえれば・・・）※75歳役職定年制は、地域社会のみならず政に関わる全ての立場に導入してもらいたいものです。
- ▶ 自治会が男性中心社会になっているので女性参画の妨げになっていると思う（役員は家を代表した選出意識が強い）。男女共同参画を進めるには自治会からの意識改革が必要。なかなか意識は変わらないので男女比を設定して進めるのが良いと思うが、各自治体の事情もあるので難しい面もある。
- ▶ 町内会活動などで、女性の参画を望む。会議の時間や活動時間が夜であったり、休日など育児や家事の時間にあたり参加することができにくい。家庭の協力が必要である。核家族が多いので、女性の参加が少ない。

- 県民性なのか、各方面への女性の参画は消極的な人が多いような気がする。少数でもいいので、まずは先頭に立って周りを巻き込むような人を育成していくことが必要ではないか。また、そういう人を見極める目利きのできる人も必要であると思う。
- 女性もめんどくさいと考えて、積極的に参加をしてない気がする。

3 「働く場」について

- お給料の格差があると思う。どうしても時短勤務で働くのは母親。子どもが病気になったら休むのは母親。それはお給料の面で女性の方が低賃金であることから発生する場合も多いと感じる。
- 同じ8時間勤務でも男性、女性。女性が出来る仕事を考えて8時間の仕事が平等に出来るようにしなければならない。男性は仕事をしている女性は出来ないからといって談笑しているのは、おかしい！
- 育休や短時間勤務、子どもの病気や行事での早退や休みで他の方に負担がかかってしまうことが申し訳なく、肩身のせまい気持ちになる。仕方のないことだと理解をしてもらっていても迷惑をかけているという意識が常にある。夫も協力的だが、男性のほうが仕事を休みにくそうな雰囲気を感じる。
- 上層部との日常会話で女性はすぐやめる等の差別を耳にすることがよくある。
- 子育て中、夜泣きで寝不足、子の体調不良などでフルタイム勤務が厳しい。でも、時短にしても3才まで、子はまだまだ手がかかるのに、もう少し伸びてほしい。時短も決して楽ではない。短時間で責任ある仕事を終わらせなくてはいけない。終わらなければ残業……。子どもの発熱で休みが続いた時、職場の一部の人から皆が迷惑しているといわれたりした（女性中心の職場）。男女共同参画と性別ごとに考えるというか、もはや性別関係なくその人の人間性だったり、職場の雰囲気・人員充足度によるところも大きく影響すると思った。
- 私は米子市内で働く、3人の子を育てるシングルマザーです。私の職場は建設コンサルタント業です。建設関係は未だに男性優位です。子どもを育てる上で、収入はとても大切な事ですが、男性と女性で、まず入社時の基本給が違います。（つまり、スタートラインが違います）そして、昇格、昇給のスピードも違い、男性と女性ではどんどん差が出来てきます。表向きでは、女性役員も一名いたり、育休制度などありますが、実際の子育てをしながら働いている特にシングルは、今の給与ではとても子どもを育てられる状況ではありません。
- 職場での責任や仕事内容等、伝統的(?)に男性中心となっており、男性も女性もそれをどこかで肯定しているところがある。

- ▶ 男女共同参画について、仕事をしていた時、会社で「女性管理職の比率〇〇%以上」のように数値管理することが多くあった。数値目標にこだわりすぎ、能力が不足し実際に管理職としてはふさわしくない女性を無理やり昇進させてしまうことが見受けられた。この場合、管理職としての能力が不足しているのにも関わらず、女性だからという理由で昇進させてしまうことになる。そこで数値目標ではなく、日ごろから女性の管理職を育てるよう、時間をかけて育成して欲しい。
- ▶ 男女それぞれに合った業務分野はあると思うので差別と区別をよく考えて適材適所でそれぞれの能力を十分に発揮できる社会になればよいと思う。
- ▶ 自分が働いている職場では、育児や介護の休暇取得制度が確保されていたり、管理職の男女平等がはかられていたりしており、働く場での男女共同参画はある程度達成できているのではないかと思うが、政治の分野では男性の割合が非常に高く、男女共同参画ができていないように感じる。
- ▶ 子供の居る人だけが優遇されすぎている。子供の居ない人は何も優遇されてない。みんなが平等に働けるように人員不足解消をねがいます。
- ▶ 長時間労働や転勤を前提とした「男性中心の働き方」を改革すること。これにより、男女ともに家庭や地域活動に参加しやすくなり、育児や介護の負担を分担することが可能になります。具体的には、デジタル推進し、仕事の生産性を上げ、長時間労働をなくす（長時間労働できる人優遇の文化を是正する）事。デジタル化が進んでいる北欧は、女性の社会進出が目覚ましい。
- ▶ 男女共同参画の推進については必要だと思いますが、性別による能力差については、ある程度理解し、逆に理解の押し付けはどうかと思う。性別によるコミュニケーションの壁など、どうしても性による分担や分別はあるはず。（もちろん、ご本人の意思や能力は考慮するべきだと思う）その上で、給与の差がネックなのかなと思います。しかしこれを各事業所に求める事は土台、難しい。だから、給料差の実態を把握し、事業所への支援金を含めたサポートが、本格的な意識改革へ繋がると思う。
- ▶ 子どもがいることの負担感は一それぞれ違い、一人一人が認められる満足する働き方があればいいと感じる。育児が必要な世代の男性に、責任がかかる仕事が任せられてしまうため子どものために仕事を休めなくなる。そうすると、結果、女性が育児にかかわる時間が圧倒的に多くなってしまう。

4 「教育」について

- ▶ 女性の社会（政治、経済）への参画については発言する力が必要。それには教育が重要であり聞く力、話す力をつけるコミュニケーション能力を育てるべき。核家族化が進み、女性が家事をできなくなった場合、当然できる人がやらなくてはならないので、男性も自分に出来ることはやるというように意識を変える。

- 現役の世代に変革は期待できない。“やっているポーズ”が精一杯。次世代の教育に注力した方が有効ではないか？
- 管理職への女性登用の割合が増えたとは言うものの、女性校長は小規模校が多い。

5 「政治参画」について

- そろそろ女性の国会議員が誕生してもいいと思います。女性の政治参画を待っています。

6 「子育て」について

- 女性が仕事をするということと、男性が育児を（今の母親がしている比率で）するということを車輪の左右のように進めて行かないと、女性が働ける場や環境をつくるだけでは子どもの育ちに必ず悪影響が出ます。
- 子供が欲しいと思っているが、産休、育休によるブランクで職場復帰が難しくなることを考えるとしばらくは難しいと思っている。もっと男性も子育て、育児に対しての理解を深めてほしい。
- 職場は女性の共同参画にはほど遠いです。圧倒的な男社会で、高校出て入社結婚退職と決っていて24才で結婚し一旦退職、2ヶ月あけてパートで入社し、時給¥630スタート。出産も退職しか選択肢なし、出産して子供が3才になったところでパートで再度入社。最近の子育て世代にやっと産休、育休もとりやすいと思います。もうこちらは子育ても終って、子育ての人の穴を安い時給でうめる。いつも思うのですが産休などをとってる人の穴をうめる人への何かがあればこのモヤモヤとした気持ちはなくなるのでは……。子育て世代ばかりのとりくみでは小さな会社は不満もつり……。と思います。自分がつとめている会社は公共交通ですが女性は独身主任どまりです。どんなに資格をとりスキルアップしてもパートから正社員になれたのはコロナ元年2020年でした。同じ仕事をしているのに、不公平です。男性が9割の職種では、共同参画なんて幻想です。本社では男性が育休をとっていますがホワイトカラー部署のみ。現場では限界の人数でやっているのとれる理由もありません。
- 夫、義父母の子育ての協力が少ないという家庭がまだまだ多い。啓発事業に参加しない人が多い。啓発イベントを企画、運営する人は、魅力的な内容を考えても、協力的ではない人は足を運ばないのが難しい問題だと思う。
- 私の夫は、子どもに接する事が苦手なようです。出産後、「子どもはまだいらなかった（夫婦2人でいる時間がもう少し欲しかったという意味だと思われまます。2年間は夫婦2人だったのですが）」と言われ、悲しくなったことがあります。夫自身がまだまだ子どもだということがあるのでしょうが、出産前から父親としての意識を高める機会があり、それが義務のようなものであれば、よりいいかなと思います。

- 女性は家事・育児と子供達が大人になるまで仕事と両立しながらがんばった後も介護も急になったり、家庭の大変な部分を切りもりしてあっという間に定年世代となってしまうと感じます。できない事が多く残念な気持ちが残ると思います。そして、人それぞれ全く環境が違い、親が元気で孫である子育ても家事も担ってくれて、社会で色々と活躍できる環境の方もおられます。こういう方は色々とできるのです。男女共同参画とは、男女間の平等というだけの事ではなく、様々な人生の方をサポートする必要もあるように思います。知識を持っておられる方も前に出れない環境にいる事も多いのではと感じます。
- 社会の意識改革は必要かなと思います。子育てや介護の負担はまだまだ女性のほうが多くあります。熱等でお迎え要請があれば、子供への心配と共に職場に迷惑をかけてしまうことへの申し訳なさという2重の心配。介護にしても、デイサービスを利用したとしても昼は会社勤務で夜は1時間にも満たないこま切れ睡眠で疲れきってしまいます。医療機関と連携した病児、病後児保育と、利用しやすいショートステイの充実があれば少しは安心できます。
- 子育てや介護は女性が主とするものという意識が高い男性がまだまだ多いと思う。外で働いてさえいけば家のことはそんなにしなくてもいいと考えている男性が多い。
- 特に男女共同参画に興味がない。子供にとって家庭環境がとても大切な事で、女子高校生の話で、お母さんがいてくれるので、安心して生活出来ると感謝の言葉を言っていました。おいしい食事、きれいなシーツで安心してねむれるなど本当にそうだと思います、私はしっかり家族のために頑張ろうと思いました。女性の家事、育児の事が大変という風になっていますが、実際じいじ、ばあばの孫育ても大変なのです。
- 2児を育てていますが、2人目の出産時（2023年）、夫の職場で育休をとらせてもらえず、でした。周りでも取れなかったとよく聞きます。子育て支援を（イクボス・ファミボス？）うたっている企業は多々ありますが実際はどうなのでしょう？ ぜひその後の調査を行ってほしいです。
- 鳥取県は、いろいろな取り組みをしてくださり、制度も少しずつ整ってきています。しかし、実際に子どもを産むのは女性なので、全く同じとはいかないかもしれませんが、やはり男性も育休を取りやすくする制度をもっと整えてほしいです。制度だけではなく、実際に快く休みをとれる環境が整うようにしてほしいです。

7 「介護」について

- 介護をする場合、安く見てもらえる施設があればよい。
- 介護するという立場になると、やはり女性の役割が大半をしめて、特に自宅での介護では、日常生活の中で、行わなければならない衣・食・住を実際に受け持つのは女性ということになってしまうと思う。介護イコール身の回りの世話は、男性よりも女性の細やかな行動が必要になるからだ。男性も同様に食事、せんたく、身の回りの世話ができるようになって欲しいものだ。

- 介護→家族の中でも、女性がするのがあたりまえのように思われている。ほっとけないので、介護をしているが女性がしてあたりまえに思われている。男性は、非協力的で、口だけはうるさく言う。
- 義父母を在宅介護する為会社を55才で辞めたのですが上手くいかず義父母共施設に入れましたが義父が認知症にかかり入院。義母は施設に入りましたが金銭的にも大変で主人の兄妹で相談。長男の私達は月2万、妹夫婦は月に1万亡くなるまで払い込みました。長男が世話をすべきと云うはなしも出ましたがそれは無理、なんとか見送りました。在宅介護をするのは大変な事だと思います。
- 家族の協力とお金（予算）と世話する人の健康維持できるか？がとても心配です。

8 「その他」について

- 国は、「男性でも育児休暇を取って下さい」と言っているけど大手会社や都会の方でしか取れていないと思う。中小企業や田舎の方は人手不足になるから、取れない。「任意」ではなく「義務」にすればいいと思う。生後数ヶ月の赤ちゃんを一緒にお世話することで、男性への育児や家事への意欲も上がり、少子化対策へと繋がると思う。
- アンケートの内容が案外と若い方に対する感じがします。
- まずは女性側の扱いが劣っている、という感覚を捨てるべきかと思います。これまでの男性主体の社会自体は歴史的な観点などを考えれば自然的なものであり、急速的な発展によって世界的に様々な壁が無くなりつつある現状で一方向的に片方に寄った考え方をしていては理想的な形にはならないでしょう。まずは男女それぞれをフラットに捉え、互いの身体的・思想的な特徴を整理し、その上で意見を挙げていかなければいけません。現状を優劣で捉えずにあくまで差異として見た上で、その差異を均していく、といった考え方や意見の仕方をすると、双方に角が立たずに建設的な討論に繋がるのでは、と思います。
- それぞれの立場を充分理解しお互い協力しあえる意識を高める事が大切であると考えます。
- 女性の管理職を無理やり増やす必要があるのか疑問。男性の育児休暇は女性のように致し方無く子育てのため長期間とるものと違い短期間のリフレッシュ期間のような使われ方をしていて疑問。男性がとるならその間女性は職場に復帰すべき。

VII 調査票

鳥取県男女共同参画意識調査

調査のお願い

県民の皆さまには、日ごろから県政にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

鳥取県では、人が年齢・性別にかかわらず個性と能力が十分に発揮でき、心豊かにいきいきと暮らせる社会の実現を目指し、さまざまな施策に取り組んでいます。

この調査は、皆さまに男女共同参画に関するお考えやご意見をお伺いし、これからの県の施策を検討するための資料とするため、県内にお住まいの18歳以上の方の中から、無作為に選ばせていただいた約2,250人の方々を対象に実施するものです。

つきましては、お忙しいところ、大変お手数をおかけしますが、調査の趣旨をご理解いただき、ぜひ、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

- お答えいただいた内容は、行政上の基礎資料として活用することを目的としておりますので、他の目的に利用することはありません。
- この調査では、あなたのお名前やご住所をお答えいただく必要はありません。
- 調査の結果は、統計的に処理し公表いたしますが、本調査の目的以外に利用することはありません。

令和6年6月 鳥取県

ご記入にあたってのお願い

- 1 ご記入は、封筒のあて名のご本人にお願いします。なお、お名前を記入していただく必要はありません。
- 2 答えにくい質問もあるかと思いますが、答えられる範囲で結構です。
- 3 この調査票は、原則、令和6年7月1日現在で記入してください。
- 4 回答は、最初の質問から順番に、質問ごとに用意した答えの中から、あなたのお考えにあてはまる、または最も近い番号に○印をつけてください。
また、「その他」にあてはまる場合には、()内に具体的な内容を記入してください。
- 5 ご記入後は、この調査票を同封の返信用封筒（切手不要）にいれ、7月12日までに、投函してください。
- 6 記入上の不明な点や調査に関するお問い合わせは、下記にご連絡ください。

鳥取県 地域社会振興部 人権尊重社会推進局 女性応援課

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地

TEL：0857-26-7077 FAX：0857-26-8196

Eメール：jyosei-ouen@pref.tottori.lg.jp

★パソコンやスマートフォンからのご回答も可能です。

<パソコンからのご回答>

「とっとり電子申請サービス (<https://s-kantan.com/pref-tottori-u/>)」から「男女共同参画意識調査」と検索してください。

<スマートフォンからのご回答>

右の二次元バーコードより回答してください ⇒ ⇒ ⇒



はじめに

調査を統計的に分析するために、あなた自身のことについておたずねします。あてはまるものに○をつけてください。

- ① あなたの性別は。

(ご自身が認識する性でお答えください。)

1	男性	2	女性
3	1、2にあてはまらない		

- ② あなたの年齢は満でいくつですか。

1	18～19歳	2	20～29歳	3	30～39歳
4	40～49歳	5	50～59歳	6	60～69歳
7	70～79歳	8	80歳以上		

- ③ あなたの職業はどれにあたりますか。

1	勤め人(正規社員・職員)	2	勤め人(臨時・パート・アルバイトなど非正規社員・職員)
3	農林漁業	4	自営業・自由業・家業(農林漁業を除く)
5	家事専業	6	その他()
7	学生	8	無職

- ④ あなたは、結婚(事実婚やとっとり安心ファミリーシップ制度により届出をしたものを含む)されていますか。

1	している	2	していない	3	していたが離別・死別した
---	------	---	-------	---	--------------

1と回答されたかたは⑤へ

- ⑤ あなたの配偶者(パートナー)の職業はどれにあたりますか。

1	勤め人(正規社員・職員)	2	勤め人(臨時・パート・アルバイトなど非正規社員・職員)
3	農林漁業	4	自営業・自由業・家業(農林漁業を除く)
5	家事専業	6	その他()
7	学生	8	無職

- ⑥ あなたの世帯は、次のどれにあてはまりますか。

1	単身世帯(ひとり暮らし、単身赴任)	2	一世代世帯(夫婦のみ)		
3	二世帯世帯(親と子)	4	三世帯世帯(親と子と孫)	5	その他の世帯

- ⑦ あなたのお住まいの地域はどちらですか。

1	東部地域	[鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町]
2	中部地域	[倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町]
3	西部地域	[米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町]

男女平等に関する意識

問1 次にあげる分野で男女は平等になっていると思いますか。(それぞれ1つずつに○)

	優遇されている 非常に 男性のほうが	優遇されている 男性のほうが どちらかといえば	平等である	優遇されている 女性のほうが どちらかといえば	優遇されている 非常に 女性のほうが
① 学校教育の場 ※児童・生徒に関して	1	2	3	4	5
② 職場	1	2	3	4	5
③ 家庭生活	1	2	3	4	5
④ 自治会やPTAなどの地域活動の場	1	2	3	4	5
⑤ 政治や行政の施策・方針決定の場	1	2	3	4	5
⑥ 法律や制度	1	2	3	4	5
⑦ 社会通念・習慣やしきたりなど	1	2	3	4	5

家庭生活等に関する意識・考え方

問2 配偶者（パートナー）がいるかたにおたずねします。次にあげる家庭の仕事は、主にどなたが担当されていますか。(それぞれ1つずつに○)【いない方は問3へお進みください】

	ほとんど自分	どちらかといえば 自分	配偶者（パートナー） と同じ程度分担	どちらかといえば 配偶者（パートナー）	ほとんど配偶者（パ ートナー）	親や子どもなど 他の家族	該当する世話や 活動がない
① 家事（炊事、洗濯、掃除など）	1	2	3	4	5	6	7
② 子育て（子どもの世話、しつけなど）	1	2	3	4	5	6	7
③ 介護（介護の必要な親の世話・病人の世話）	1	2	3	4	5	6	7
④ 地域活動（自治会、町内会、PTA活動など）	1	2	3	4	5	6	7

問2でひとつでも1か2を選んだかたは問2-1へ
その他のかたは問2-2へ

問 2-1 この分担はどのように決まりましたか。最も近いものを選んでください。

(1つだけに○)

	自分 で し た い (で き る) か ら	家 族 が し な い (で き な い) か ら	家 族 と の 話 し 合 い で	家 族 が 望 ん だ か ら	自 分 が や る の が 当 然 と 思 わ れ て い る か ら	家 族 に 時 間 が な い か ら	そ の 他
① 家事(炊事、洗濯、掃除など)	1	2	3	4	5	6	7
② 子育て(子どもの世話、しつけなど)	1	2	3	4	5	6	7
③ 介護(介護の必要な親の世話・病人の世話)	1	2	3	4	5	6	7
④ 地域活動(自治会、町内会、PTA活動など)	1	2	3	4	5	6	7

↓
その他(具体的に:)

問 2-2 現在の分担を全体的にみて、あなたはどのように感じていますか。(1つだけに○)

1	満足	4	不満
2	どちらかといえば満足	5	どちらともいえない
3	どちらかといえば不満		

問 3 男性が女性とともに家事、子育て、介護に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

1	男性が家事・育児・介護などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす
2	男性が家事・育児・介護などに参加することに対する女性の抵抗感をなくす
3	夫婦や家族間での会話など、コミュニケーションをよくはかる
4	年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担等について当事者の考え方を尊重する
5	社会の中で、男性による家事・育児・介護などについても、その評価を高める
6	男性による家事・育児・介護などについて、職場における上司や周囲の理解を進める
7	労働時間の短縮や休暇制度、テレワークなどのICTを利用した多様な働き方を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにする
8	男性に対し家事・育児・介護などについての啓発や情報提供、相談窓口の設置、技能の研修を行う
9	男性が家事・育児・介護などに取り組むための、仲間づくりやネットワークづくりを進める
10	その他(具体的に:)
11	特に必要なことはない

問4 あなたが子育てをする（している）場合、保育サービスを含む子育て支援に、どのようなことを希望しますか。（あてはまるものすべてに○）

1	子どもが急に病気になったときの「病児保育」や「病後児保育」
2	残業など急な予定変更があったときの「延長保育」や「休日保育」
3	多様な仕事(業種)にあわせた「一時預かり」や「夜間保育」
4	多様な仕事(業種)にあわせた夜間、休日の預かり(就学児)
5	親が用事をすませる間の、短時間の預かり
6	子どもを遊ばせる場や機会の充実
7	親のリフレッシュの場や機会の提供
8	親の不安や悩みを相談する場
9	父親の子育て参加に関する意識啓発
10	子育ての仲間づくりやネットワークづくりの支援
11	子育てに関する幅広い情報の提供
12	子育てに関する講座・研修
13	その他(具体的に:)

問5 あなたが家族の介護をする（している）場合、どのような支援を希望しますか。

(あてはまるものすべてに○)

1	在宅での介護サービス
2	施設での介護サービス
3	介護サービスや介護サービスを提供する事業所、福祉用具に関する幅広い情報の提供
4	介護サービスを選択するための助言・アドバイス
5	介護方法に関する講座・研修
6	介護を行う者のリフレッシュの場や機会の提供
7	介護を行う者の不安や悩みを相談する場や仲間づくりやネットワークづくりの支援
8	介護をしながらでも仕事が続けられるような短時間勤務などの労働環境の整備
9	育児介護休業法に定める介護休業(93日以内等)の拡充
10	介護に専念できるよう離職しても復職できる再雇用制度の整備
11	その他(具体的に:)

男女の就労について

問6 「男性は外で働き、女性は家庭を守る」という考え方について、あなたはどのように思いますか。(1つだけに○)

1	賛成	2	どちらかといえば賛成
3	どちらかといえば反対	4	反対

問7 女性の働き方について、あなたはどのように思いますか。（1つだけに○）

1	結婚や出産にかかわらず、仕事を続けるのがよい
2	子育ての時期だけ一時的に仕事を辞め、その後は仕事を続けるのがよい
3	結婚するまでは仕事をもち、結婚後は家事などに専念するのがよい
4	子どもができるまでは仕事をもち、子どもができたなら育児などに専念するのがよい
5	仕事をもちたないのがよい
6	その他(具体的に: _____)

問8 女性が結婚・出産、育児や介護によって退職をせずに働き続けるためには、どのようなことが必要だと思いますか。（あてはまるものすべて○）

1	(育児休業等の取得を含む)パートナーの理解や家事・育児などへの参加
2	パートナー以外の家族の理解や家事・育児などへの参加
3	保育施設など子育て支援サービスの充実
4	福祉施設など介護サービスの充実
5	短時間正社員制度、フレックスタイム制度の導入
6	テレワーク制度などの導入
7	企業経営者や職場の理解
8	育児・介護休業などの休暇制度の充実
9	キャリアアップに向けた研修など職場における教育機会の充実

【現在、職業をお持ちでないかたにおたずねします】

問9 あなたが職業をお持ちでないのは、どのような理由からですか。

(あてはまるものすべてに○)

1	経済的に働く必要がない	7	希望どおりの仕事を得られないから
2	自分のやりたいことをしたいから	8	家族が望まないから
3	家事の負担が大きいから	9	家族の介護や世話をするため
4	育児に専念したいから	10	在学(資格取得の勉強)中だから
5	健康や体力に自信がないから	11	高齢(定年退職した後)だから
6	病気や障がいなどにより働けないから	12	その他(_____)

男女共同参画社会について

問10 政治や行政、自治会や町内会において、政策の企画や方針を決める場に女性の参画が少ない理由はなんだと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

①政治や行政

1	家庭、職場、地域における性別による役割分担や性差別の意識のため
2	男性優位の組織運営のため
3	家族の支援・協力が得られないため
4	女性の能力開発の機会が不十分であるため
5	家事、子育て、介護の負担が大きいため
6	女性の活動を支援するネットワーク等の組織の不足
7	女性の積極的に参画する意欲が不十分であるため
8	その他(具体的に: _____)

②自治会や町内会

1	家庭、職場、地域における性別による役割分担や性差別の意識のため
2	男性優位の組織運営のため
3	家族の支援・協力が得られないため
4	女性の能力開発の機会が不十分であるため
5	家事、子育て、介護の負担が大きいため
6	女性の活動を支援するネットワーク等の組織の不足
7	女性の積極的に参画する意欲が不十分であるため
8	その他(具体的に: _____)

問11 政治や行政、自治会や町内会において、政策の企画や方針を決める場に女性が参画していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

①政治や行政

1	家庭、職場、地域における性別による役割分担や性差別の意識を改める
2	男性優位の組織運営を改める
3	家族の支援・協力が得られるようにする
4	女性の能力を向上させる機会を増やす
5	家族が家事・育児等を分担し、女性に分担が偏らないようにする
6	女性の活動を支援するネットワークをつくる
7	女性の参画意欲を高める
8	男女が交代でリーダーを務めたり、男女比の設定をするような制度に改める
9	女性の方針決定の場への参画の実態調査や情報収集、提供など「見える化」を推進する
10	活動に参画しやすい両立支援体制(託児サービスの完備など)を充実する
11	その他(具体的に: _____)

②自治会や町内会

1	家庭、職場、地域における性別による役割分担や性差別の意識を改める
2	男性優位の組織運営を改める
3	家族の支援・協力が得られるようにする
4	女性の能力を向上させる機会を増やす
5	家族が家事・育児等を分担し、女性に分担が偏らないようにする
6	女性の活動を支援するネットワークをつくる
7	女性の参画意欲を高める
8	男女が交代でリーダーを務めたり、男女比の設定をするような制度に改める
9	女性の方針決定の場への参画の実態調査や情報収集、提供など「見える化」を推進する
10	活動に参画しやすい両立支援体制(託児サービスの完備など)を充実する
11	その他(具体的に: _____)

問12 男女共同参画についてあなたが日頃感じていることや、鳥取県の男女共同参画の推進に関する取組についての御意見などがあれば、自由にお書きください。また、記述内容にあてはまる、キーワード(分野)があれば、次の中から選んでください。

キーワード(分野) (○で囲む)

[家庭・地域社会・働く場・教育・政治参画・子育て・介護・その他(_____)]

暴力について

問13 配偶者や交際相手から身体的・精神的な暴力等を受ける「ドメスティック・バイオレンス（DV）」に関して、あなたは暴力の被害を受けたことがありますか。

※DVには、身体的な暴力だけでなく次のように様々な形の暴力が該当します。

【主な暴力の例】

身体的暴力：殴る、蹴る、つかむ、つねる、刃物で傷つける、物を投げつける など

精神的暴力：無視する、見下した言い方をする、役割を決め付ける、外で働くことを許さない など

性的暴力：脅しや暴力で意に反してセックスを強要する、避妊に協力しない など

経済的暴力：生活費を渡さない、おこづかいやバイト代を取り上げる、使ってしまう など

社会的暴力：交友関係や電話を細かく監視する、LINEやメールにはすぐに返事を求める など

子どもを利用した暴力：子どもに暴力を見せる、子どもを取り上げると言っておどす など

1	この1年の間に、被害を受けた	→	問13-1へ
2	この2～5年の間に、被害を受けたことがある	→	問14へ
3	この5年以内にはなかったが、過去に被害を受けたことがある	→	
4	経験したことはない	→	

問13-1 その時あなたは、だれかに相談しましたか。（あてはまるものすべてに○）

1	女性相談の窓口（福祉相談センター、中・西部総合事務所県民福祉局）や男女共同参画センターに相談した
2	人権相談の窓口（人権・同和対策課、中・西部総合事務所県民福祉局、法務局、人権擁護委員）に相談した
3	警察に連絡・相談した
4	市町村の相談窓口相談した
5	1～4以外の公的な機関に相談した（具体的に：_____）
6	民間の専門家や専門機関（弁護士・弁護士会、民間シェルターなど）に相談した
7	医療関係者（医師、看護師など）に相談した
8	学校関係者（教員、養護教員、スクールカウンセラーなど）に相談した
9	家族や親戚に相談した
10	友人・知人に相談した
11	その他（具体的に：_____）
12	どこ（だれ）にも相談しなかった → 問13-2へ

問13-2 どこ(だれ)にも相談しなかったのは、なぜですか。

(あてはまるものすべてに○)

1	どこ(だれ)に相談してよいのかわからなかったから
2	世間体が悪く、恥ずかしくてだれにも言えなかったから
3	相談してもむだだと思ったから
4	相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから
5	「誰にも言うな」とおどされたから
6	相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから
7	自分がかまさんさえすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
8	他人を巻き込みたくなかったから
9	他人に知られると、これまで通りのつき合いができなくなると思ったから
10	そのことについて思い出したくなかったから
11	自分にも悪いところがあると思ったから
12	相手の行為は愛情の表現だと思ったから
13	相談するほどのことではないと思ったから
14	その他(具体的に: _____)

問14 あなたはこれまでに、性暴力(同意のない・対等でない・強要された性的行為)を受けたことがありますか。(あてはまるものすべてに○)

1	言葉による性暴力にあった	→ 問15へ
2	視覚による性暴力にあった(注1)	
3	身体的接触をともなう性暴力にあった	
4	性交を伴う性暴力にあった	
5	情報ツールを用いた性暴力にあった(注2)	
6	被害にあったことはない	→ 問16へ

(注1) 視覚による性暴力

… 相手の裸や性器を見せられた 等

(注2) 情報ツールを用いた性暴力

… インターネット・携帯電話・スマホなどで性的に嫌な経験をした、
見たくない画像や動画を見させられた、下着や裸を撮影された、
下着姿や裸の写真を送るよう強要された、
なりすました相手から性的な嫌がらせを受けた 等

問 15 あなたはその被害について、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。

(あてはまるものすべてに○)

1	「性暴力被害者支援センターとっとり(クローバーとっとり)」の専門相談窓口(いわゆるワンストップ支援センター)に相談した
2	警察に連絡・相談した
3	警察以外の公的な機関に相談した
4	民間の専門家や専門機関(弁護士・弁護士会、カウンセラー、民間シェルターなど)に相談した
5	医療関係者(医師、看護師など)に相談した
6	学校関係者(教員、養護教員、スクールカウンセラーなど)に相談した
7	家族や親戚に相談した
8	友人・知人に相談した
9	その他(具体的に)
10	どこ(だれ)にも相談しなかった

問 16 ドメスティックバイオレンス(DV)、性暴力等をなくすためには、どのようなことが必要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

1	家庭で親や家族が子どもと、性についての理解や、命の尊さ・人権の尊重について話し合う
2	学校・大学で児童・生徒・学生に対し、性について理解するための教育や、命の尊さ・人権の尊重についての教育を行う
3	地域で、暴力を防止するための研修会、イベントなどを行う
4	メディアを活用して、広報・啓発活動を積極的に行う
5	コミュニケーション能力を向上するための教育を行う
6	暴力を助長するおそれのある情報(雑誌、コンピューターソフトなど)を取り締まる
7	暴力を振るったことのある者に対し、二度と繰り返さないための教育を行う
8	加害者への罰則を強化する
9	被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす
10	被害者を発見しやすい立場にある警察や医療関係者などに対し、研修や啓発を行う
11	その他(具体的に:)

長時間、調査にご協力いただきありがとうございました。

記入漏れがないか、もう一度お確かめの上、同封の返信用封筒(切手不要)で、令和6年7月12日までに、ご返送ください。

令和6年度鳥取県男女共同参画意識調査 調査結果報告書
令和6年12月

発行：鳥取県地域社会振興部人権尊重社会推進局女性応援課
〒680-8570 鳥取県鳥取市東町1丁目220番地
TEL:0857-26-7075 FAX:0857-26-8196
E-mail:jyosei-ouen@pref.tottori.lg.jp
